

平成30年3月定例会会議録

平成30年豊郷町議会3月定例会は、平成30年3月6日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	中 島 政 幸
2 番	村 岸 善 一
3 番	高 橋 彰
4 番	前 田 広 幸
6 番	北 川 和 利
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のために出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	村 田 忠 彦
企 画 振 興 課 長	清 水 純一郎
税 務 課 長	西 山 逸 範
保 健 福 祉 課 長	神 辺 功
医 療 保 険 課 長	北 川 貢 次
住 民 生 活 課 長	長谷川 勝 就
会 計 管 理 者	馬 場 貞 子
人 権 政 策 課 長	小 川 光 治
地 域 整 備 課 長	山 田 裕 樹
上 下 水 道 課 長	森 本 智 宏

産 業 振 興 課 長	山 田 篤 史
教 育 次 長	岩 崎 郁 子
社 会 教 育 課 長 補 佐	平 良 友 紀

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	山 口 昌 和
書 記	寺 田 理 恵

5、提案された議案は次のとおり

一般質問

前田議長 皆さん、おはようございます。

3月定例会を再開いたします。

(午前8時58分)

ただいまの出席議員は11名で、会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、12番、今村恵美子君、1番、中島政幸君を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

執行部に要望いたします。答弁は、率直に明確にお願いいたします。また、質問者は会議規則第54条、第61条を尊重し、円滑なる議会の運営にご協力のほど、お願いいたします。

なお、特に申し上げたいことは、発言通知書に記載された内容以外の許可をしていない発言をされますと、地方自治法第129条を適用しなければならないことになりますので、十分注意して質問を行うよう、よろしくお願いいたします。

また、質問をする時間は1人30分ですので、議員の皆様はご協力をよろしくお願いいたします。

次に、鈴木勉市君の質問を許します。

鈴木議員 はい。

前田議長 鈴木さん。

鈴木議員 おはようございます。では一般質問をいたします。

まず、豊郷町水道ビジョンの具体化を問います。

12月議会の一般質問の結果、議員に配付された豊郷町水道ビジョン（概要版）では南部浄水場は耐震調査の必要があるとされ、目的達成のための方策の項では、施設の耐震診断、耐震補強計画の策定とあるが、その具体化がどうなっているのか回答を求めます。

2点目、国保の県移行に伴う給付金等の算定結果について問います。平成30年度からの国保事業の県への移行に伴う県への納付金、保険料等が数度にわたり、試算されてまいりましたが、最終的にどのような結果になったのか、明らかにしていただきたいと思います。

3点目、インバウンド事業にかかわる今年度の成果について問います。地方創生インバウンド事業について、次の3点を問います。

1、今年度のインバウンド宿泊体験ツアーの実績を明らかにしていただきたい。

2、インバウンド宿泊を増加させるために、行政としてどのような取り組みを行ったのか、明らかにしていただきたい。

3、宿泊施設の整備がどうなったのか、明らかにしていただきたいと思います。

4点目、仮称ですが、元気な高齢者育成応援事業の検討、創設を求めます。少子高齢化社会の現代、高齢者が元気に暮らせる環境を整備することは、今後の市政の重要な課題であると思われます。そこで、例えばですが、介護保険を利用していない納付者への報奨制度や体育館への筋力器具の設置等々、元気な高齢者育成応援事業の検討、創設を提案いたしますが、見解を求めます。

次に、町史編纂事業の進行について問います。平成28年度決算の附属資料に町史編纂委員会は専門家ではないので、町史の作成は困難であるとされていた問題について、9月議会で質問いたしました。次の点について改めて問います。

1つ目は、今年度の進行状況をまず明らかにしてください。

2点目は、収集した資料、この場合の資料は文献等の資料で、歴史資料はどれぐらい、何点あるのか、明らかにしていただきたいと思います。

最後になりますが、小中学校の給食費無償化を求めます。子育て支援や定住しやすい環境づくり、また、給食を教育の一環としてとらえ、食育教育の推進などを目的に、私の調査によりますと現在全国の83市町村で小学校、中学校の給食費の無償化が実現されており、文部省も今後の国の支援策を検討するために、全国調査を行って、その結果も出ているようです。給食費の無償化は1948年頃に山口県和木町で戦後の子供たちを救うために始まりましたが、本町においても小学校、中学校の給食費無償化の実現を求めます。

以上です。

上下水道課長 議長。

前田議長 森本上下水道課長。

上下水道課長 おはようございます。それでは、鈴木議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問であります南部浄水場は、平成7年度の建設であり、地震に対する当時の基準は1979年、昭和54年に策定されました水道地震対策法指針の基準に基づく設計のもと建設がされています。その後、1995年の平成7年に発生しました阪神淡路大震災を教訓に耐震基準が見直され、平成9年に1997年版の水道施設耐震工法指針案というものが策定されましたことか

ら、南部浄水場は耐震基準が改正される前に建設された施設であります。

ご質問の趣旨であります施設の耐震診断につきましては、近年の大規模地震が発生している現状にかんがみると、地震等による災害からの住民生活を守り、水使用における不安が生じないよう安定した供給を行うため、また、想定外の大地震が発生した場合でも、施設への被害を最小限にとどめる必要があることから、施設の耐震化は喫緊の課題であると考えております。こうしたことから、平成30年度の豊郷町水道事業会計予算の方を計上したところでありまして、この耐震診断の結果を踏まえ、翌年度には耐震補強計画の策定を順次進めてまいりたいと考えております。

以上です。

医療保険課長

議長。

前田議長

はい、北川医療保険課長。

医療保険課長

おはようございます。

それでは、鈴木議員のご質問にお答えをしたいと思います。

私の方からは2番目の国保の県移行に伴う納付金の算定結果と、その次の次の4番目、元気な高齢者育成応援事業の創設の①の部分についてお答えをさせていただきますと存じます。

まず、国保の県移行の納付金の算定結果でございますが、本年1月に県が確定計数と申しまして、30年度の予算のもとになる確定計数を発表いたしました。その数値で申しますと、1人当たりの納付金の額が11万6,911円でございます。28年度が12万60円でございますので、その部分では1%ほど落ちておるというところで、これはあくまでも試算上の問題でございます。そして、保険税で申しますと、29年度の試算の数値から差し引き1,614円、9万9,459円となりましたので、差し引き1,614円の増となっておりますのでございます。これが確定計数となっております。

まず、国保については、以上でございます。

次に、元気な高齢者育成応援事業（仮称）の創設につきましてでございます。

まず、介護保険を利用していない納付者への報奨制度、例えばの案としてご提示いただきました。この部分につきましては、ご指摘のとおり、元気な高齢者につきましては、介護保険制度を必要としない健康な高齢者の皆様であると思われまます。その方々が増えることによって介護保険事業が安定し、国の提言する保険者の努力成果となることから、交付金の増額などの支援を視野に入れたというふうに思い、まずは、元気な高齢者対策として何かできないかということで、いろいろと検討をしてまいりたいというふうに考えておるところでござ

ざいます。

以上でございます。

税務課長 はい、議長。

前田議長 はい、西山税務課長。

税務課長 おはようございます。

鈴木議員の保険料の試算結果の質問についてお答えいたします。

まず、保険税の算定についてお答えいたします。県が示しました納付金に町の事業費を加え、町の個別の公費等を差し引き、本来必要となる保険料を算出いたします。その保険料に、当町の国保収納率94.6%で割り戻した額が今年度の保険税となります。今回、試算しました結果、保険料額が1億9,157万円で、その保険料をもとに税額及び税率を応能応益割にあてはめ計算すると、改正による1人当たりの賦課額が約1,200円増加することになります。このことから、激変緩和措置といたしまして、基金繰入により被保険者約2,000人に対し、半分の120万円を繰り入れして試算した結果、今回の条例改正で税率及び税額を改正させていただくこととなりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

産業振興課長 議長。

前田議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 改めまして、おはようございます。

鈴木議員の地方創生インバウンド事業につきましてお答えいたします。

①の今年度のインバウンド宿泊体験ツアーの実績につきましてですが、宿泊につきましては、7月に12名、8月に22名、10月に9名の方の宿泊がありました。また、本町の体験ツアーではありませんが、現在、委託しておりますツアー会社が請け負われたツアー客の方を本町へモニタリングとして、来ていただいている方がおられまして、その外国人の方が52名ありました。

②のインバウンド事業で宿泊を増加させるための取り組み内容についてですが、ツアーの造成という点でツアー会社との毎月1回の打ち合わせの会議、また、本町の観光資源の再確認と洗い出しのために、ボランティアガイドの方に説明を受けながら、ツアー会社と観光地を赴く等いたしております。また、受け入れ体制の強化という観点から豊郷駅の観光マップの英語表記や観光案内所までの案内板の設置と、昨年、翻訳いたしました英語翻訳の資料化と各観光施設の英語版資料の作成を行っています。

③の宿泊施設の整備についてですが、今年度につきましては、吉田の空き家

を宿泊施設として整備を行っているところでございます。

以上です。

教育次長 議長。

前田議長 岩崎教育次長。

教育次長 それでは、鈴木議員の質問にお答えいたします。

元気な高齢者育成応援事業（仮称）の増設をという部分、②の体育館への筋力器具の設置等々の関係なんですけれども、体育館への筋力器具の設置についてですが、町民体育館内にトレーニングルーム、スペースを確保することは困難であると思われます。

次に、町史編纂事業の進行を問うというところでございます。1の今年度の進行状況を明らかにされたいというところなんですけれども、1の進行状況ですが、平成29年3月に平成28年度第1回町史編纂委員会を開催し、その中で、他の市町村の取り組みを参考にしたり、町史作成経験者や歴史の専門家にノウハウを尋ねながら進めていくということが必要ではないかという意見が出ました。

そうした協議をもとに、平成29年度におきましては、事務局において6月21日に社会教育課職員と次長で大学を訪問し、町史編纂についてのノウハウについて説明を受け、6月30日には社会教育課の職員内で町史を既に作成されている近隣の町を訪問し、町史の進め方について協議をしました。7月に他の大学を社会教育課職員が訪問し、町史編纂の手順や留意点について伺いました。

8月18日に平成29年度第1回町史編纂委員会を開催し、学芸員の配置、町史作成に伴う事務局の設置、編纂委員の再編成についてを協議しました。協議の内容を受けて、事務局としてどう取り組んでいけばいいかを、社会教育課職員で近隣の町に再度尋ね、説明を受けました。

12月に開催しました第2回編纂委員会で、新年度に向けてどう動くのか、学芸員など専門家がいらないまま資料を集めたり、古老などの話を聞いたりしても分類整理は不可能という意見にまとめ、事務局が新年度に間に合うようにと、専門家等に相談を行っていました。しかし、先方との思いの違いが生じてしまい、スムーズにことが進んでおりませんが、3月に第3回編纂委員会を開き、委員さんと事務局と教育長を含め、町史に携わった方の講話を伺う予定です。

収集した資料につきましては、町にあります資料や豊郷昔話や伊藤忠兵衛や近江商人に関する本をはじめ、町にある資料についても専門家指導のもとで収集仕分けが必要ですので、そのための準備をしているところでございます。現

在は、既刊の地域資料収集に至っております。現在、7点、16部ほど収集しております。

次に、小中学校の給食費無償化を求めるというものです。来年から、小中学校の児童生徒を持つ世帯の経済的負担軽減を図り、少子化対策、若者世帯の定住促進及び、子育てを支援することを目的とするために給食費の無償化を実現するところでございます。

よろしくお願いいたします。

鈴木議員 議長。

前田議長 はい、鈴木さん。

鈴木議員 まず、水道ビジョンの問題から再質問をさせていただきます。

今、平成30年度から耐震診断をすると。その結果に基づいて計画を策定していくという回答であったように思いますが、なかなかそれで、良とはできないと思います。なぜ、良とできないかについては、後で申し上げたいと思いますが、まず、その前に行政も私たち町民も少なからず、私たちの町は自然災害の少ない安心・安全な町だと、どこかで私も含めて安心をしているところがあった。率直に言って、ありました。昨年の台風21号の襲来で、町が始まって以来の避難指示が出され、改めて自然災害に対する備えを行政や町民との協働で作りあげて行かなければならないということを痛感させられたと思います。

今、その教訓などが役場の庁内でまとめられているようでありますから、その問題は、また後日、議論をさせていただきたいと思いますが、災害に対する備えという点では、何といたってもライフラインの確保が最大の重要課題であることは論を待たないことであります。その立場に立って、質問をいたします。

このビジョンですが、12月議会の私の一般質問で初めて議員にも配付をされました。これをパラっとめくって驚きました。この2ページに南部浄水場は耐震調査の必要がありますと書かれている。このライフラインのある重要な問題、南部浄水場が耐震調査が必要であるという根幹にかかわる問題をどうして議会に報告されなかったのか理解ができません。なぜ、報告されなかったのか説明を求めます。

で、なぜかと考えてみたときにヒントになったのが、12月議会の担当課長の答弁では、議会には報告をしていないけれども、広く皆さんに周知をするという意味で全戸配付したんだと、悪く考えれば、全戸配付したのだから、議員の皆さんも読んでいただいているはずでしょうというふうにも聞こえるのですが、その真意を問うておきます。

3点目は、先ほど、今年度実施するから良としないと申しましたのは、この

概要版、委員会でも若干議論いたしましたでしたが、平成２９年度から始まっているんです。なぜ、昨年実施しなかったのかという根本の疑問です。先ほどの課長の説明であれば、そのとおりです。であれば、なぜ、計画の最初の平成２９年度に実施をしなかったのか、だから、私は平成３０年度に実施をするから、良とはしないと言ったのは、そのためであります。回答を求めます。

上下水道課長 議長。

前田議長 森本上下水道課長。

上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

まず、１点目のなぜ配付しなかったのかと。議員の皆さんに説明をしなかったのかということも含めてでございますけども、これにつきましては、私どもが、この水道ビジョンを作成して、先ほど言うていただきましたように、広く皆さんに周知をするといった点に注視をしてしまった関係で、悪く言うと、ということ言うていただきましたが、議員の皆さんもお知りいただいているだろうというような、大変申しわけなく思い込みでやっているところがございました。そういった関係で、今回、ご指摘もいただいておりますので、その点については真摯に受けとめて、今後反映をしていきたいというふうに、まず考えております。

そして、また、２９年度からということで、この水道ビジョンが策定をされています。そういったことで、２９年なら、今年度から進めるべきではなかったのかというご質問でございますけども、これにつきましては、本町の担当課としましては、上下水、両方に進めているといった状況もありましたことと、それとまた、南部の浄水場が先ほど申されましたように、以前の耐震診断では耐震性能があるといった状況がありました。そして、また、その後に改正されました耐震診断の指針によりますと、まずは考え方が１つ変わっているといった点でございます。その点につきましては、レベル地震動という考え方がありまして、レベル１、レベル２という区分けがされています。もう少し詳細的に言いますと、レベル１地震動というのは、施設の供用期間中に発生する確率が高い地震動といったものが起こった場合に施設の状況はどうだということを示すものであって、そしてまた、レベル２地震動につきましては、過去から将来にわたって、豊郷町で考えられるような最大級の地震を持つ地震動に対して、いかななものかということで、そして、その点で比較しますと、現在の指針からしますと、レベル１の地震動は以前の耐震診断の結果を見ますとクリアができていたといった状況で判断された状況にありました。そういった状況の中で担当課として、まず下水を進めていた関係から、下水の方をまず、させていた

だいて、それが順次終わり次第並行して、南部の方に着手をしたいといった計画で進めていた関係から、ずれが出てきているという状況にあります。

以上です。

鈴木議員 議長。

前田議長 はい、鈴木さん。

鈴木議員 まず、1点の思い込みはやめてくださいよ。

やっぱり私の予想したとおりです。議員も読んでいるやろと。これぐらい、あんたら、読んでへんのかという、垣間見えたんです。でも、課長は正直ですから、そのままおっしゃっていただいたんで、それを私もそのまま受けとめておきますが、ぜひ今後そういうことのないようにお願いをしたいと。

それから、レベル1、レベル2の話がありましたが、そういうことではないでしょう。先ほど言いました水道ビジョンにも、そう書いてあるんだから。レベル1とかレベル2なんて言うたら専門家の問題でしょ。今の話を聞いていると、下水の方に力を入れていたから、これが遅くなったんだと、この間に災害が起こっていたら、どうしたんですか。大問題になっていますよ。耐震審査の調査が必要になると言いながら、調査をしなかった。その間に、災害が起きていたら、これは大きな問題ですよ。じゃ、そこは、昨日の続きになりますが、緊張して、もう少し緊張、持って、これ、命の問題ですから、きちっと水道ビジョンの計画も計画どおり進めていただきたいと思います。最後にもう一度見解だけ求めておきます。

上下水道課長 はい、議長。

前田議長 森本上下水道課長。

上下水道課長 それでは、質問にお答えします。ご指摘いただいた内容につきましては、今後に必ず反映をさせるように真摯に受けとめて取り組みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

鈴木議員 議長。

前田議長 はい、鈴木さん。

鈴木議員 次、国保の問題ですが、この問題、これまでさんざん議論をしてまいりました。今まで、町長の方からも県では話した場合は、基金を激変緩和措置として活用したいと言明をされてきましたが、先ほどの回答では、基本的な方向で対処するという回答がありましたので、それは、約束を守っていただいたということになるかと思いますが、ただ、確認ですが、保険料の最終のうちの町の値上がり分は1,200円ということで課長から報告がありました。まず、それで間違いないかどうか。

それから２点目は、基金を大方、国保世帯が２，０００人ですね。基金を繰り入れて、これが激変緩和措置を行うということですが、再度質問しますが、基金は平成２９年度見込みで、主要施策の今度の概要の見込みで約５，１００万になっていますね。主要施策の見込みで。これを県が統一するまでは、あと５年ぐらいあるんですが、今年度の活用はわかりましたが、今後の活用をどう考えておられるのか、回答をお願いします。

医療保険課長 議長。

前田議長 はい、北川医療保険課長。

医療保険課長 私の方から、鈴木議員の再質問にお答えしたいと存じます。

先ほど、私は、１，６００円、あくまでも試算の段階での１，６００円。今、実際、税務課長が申しましたように、今年度の保険料から来年の確定計数として１人当たり１，２００円と。議員おっしゃったとおりでございます。その部分について、現在、半分を基金から繰り入れていくと１２０万円というような形になるかと。１２０万円を繰り入れるという形になると。今後、また、上げ幅がどのような形になるかということが、まだ、想定ができない状況でございますので、今後はその基金を使えるところまで、あくまでも、この５年間で基金を使っていきたいということを考えておりますが、どのような対応をしていくのかというのは、今現在は、ほぼ２分の１、その年度の上昇分の２分の１は繰り入れていけるのではないかというふうに考えておりますので、今現在のところでは、そういう想定をしておるところでございます。

以上でございます。

鈴木議員 議長。

前田議長 はい、鈴木さん。

鈴木議員 確認ですけど、値上がり分になる１，２００円分は町民負担にはならないと、今言ったのは２分の１ということでしたが、もう単純な話なんで、それだけお答えください。それから、あと５年後の話は、先の話でわかりませんが、例えば、そのときに４，０００万とか３，０００万残れば、それは、何も県に、お土産で持っていく必要、ないわけですから、それははっきり申し上げまして、それは、また、そのときの関係者に議論していただければいいと思いますが、とりあえず今年度の分は、そういうことでいいのか、そこだけ、もう単純でいいです。

医療保険課長 議長。

前田議長 北川医療保険課長。

医療保険課長 再々質問にお答えします。

議員おっしゃるように、1,200円の2,000人ですと、240万、そのうちの半分の120万を基金から繰り入れる。そして、今後そのような状況で、統一保険料になったときに、いきなり上がるというのでは、やはり、階段を上っていくと以前から申しておりますように、なだらかな坂でという意味からも、基金の上昇分の半分を基金から繰り入れるという部分に考えておるところでございます。

以上です。

鈴木議員 議長。

前田議長 はい、鈴木さん。

鈴木議員 インバウンドですが、昨年、町内に宿泊された外国人の方が43名ですか。3回に分けて、10人、20人、9名ですから、43名、体験ツアーはないと。取り組みとしては、ツアー会社と打ち合わせをしていると、役場はどうしているのかと思うのですが、まあまあ。

ということですね、回答は。それで間違いないですね。

インバウンド事業の当初予算の審議の際、インバウンド事業については、もう何でもかんでも委託をやめて、委託をするというのをやめたらどうかと。自分たちの魅力は、自分たちがあなた方が一番知っているんだから、役場で、そりゃやっぱり、100万も200万も委託せんとつくってはどうかということを申し上げたと思います。さらに、もっと宿泊や体験ツアーを増やすために、施設の整備は凍結をして、そちらに重点課題を移したらどうかと質問をしたと記憶していますが、担当課長は予定どおり進めたいという結果でした。その結果が、これ、3回に分けて、43名ですから、3組ということですよ。わずか3組ですよ。わずか。で、先ほど、そういう提案をしておいたんですが、その3組だったという結果に対して、担当課長はどういう認識、現時点での総括、まとめをしているのか、まず、お聞かせを願いたいと思います。

それから、2つ目は、先ほど申し上げましたが、この豊郷に外国人に宿泊してもらえる、この豊郷の魅力を担当課はどう考えているんですか。何でもそうですが、まず、担当課自身が私の町がこれだけ魅力があるという、それが無いとこの事業は成立しません。絶対、担当課自身がその意識を持たないと。で、担当課では、豊郷の、ここが豊郷で外国人の方、泊っている魅力をどう考えているのか、明らかにしてください。

その次には、この事業を活性化させるためには、もう1つの手立ては、町内の人材や資源をもっと活用することではないかというふうに私は思うんです。つまり、町民との協働をどうするか。この視点から見て、この1年間そういう

町内の人材資源の活用という点でどういう連携をされてきたのか、説明をお願いいたします。

産業振興課長 議長。

前田議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、ご質問の中で3組43名の方の結果について、どう思っているのかということですが、今現在、ツアー会社と協議している中で、まずは、宿泊、もちろん、今後、増やしていきたいという考え、あるんですが、日帰り客なりを誘致して行って、ここで外国人の方が豊郷ってこんなところやという発信する、そういうようなのが、大体、今、インターネット等で利用されて発信される。そういうことで町の魅力というか、町を発信して行って、今後、宿泊を増やしていくような進め方をしていこうということで進めさせていただいております。

あと、宿泊者に対する町の魅力というところで、今も、毎月、大体ツアー会社さんと協議している中で、外国人さんから見たこの豊郷町というのが、どういうものかという、あくまで僕らが日本人として、施設なりを見ているんじゃないくて、外国人さんがどのように受けとめるかという点も含めて、今後、このツアーの造成に含めて行って、多くの外国人さんが来ていただけるようなツアーの造成を、今、考えて進めているところでございます。

また、先ほど、町内、また、町民さんとの協働というところでは、例えば、ツアーに来られた外国人さんが、例えば、中国の方やったら、今、豊郷におられる中国の方をツアーの案内人的な感じで、このツアー会社さんが人材として引き受けて雇用も創出するようなことも、今後、考えていったらどうかというようなことで進めているところでございます。

以上です。

鈴木議員 課長、1つ忘れているな……。

産業振興課長 3組の43名の方の結果のことですか。

地域の方の人材育成というのは、今、申し上げました、こちらに住んでおられる外国人さんの方を案内人として雇用なりしていきたいということで考えております。

鈴木議員 担当課が豊郷の魅力をどう考えているんで質問したやん。書いてんのけ。

産業振興課長 担当課としては、今現在あります旧校舎、また、伊藤忠、豊商事等の今ある観光資源を活用して、外国人さんの訪日に向けてツアーの増設を考えているところでございます。

以上です。

鈴木議員 私はちゃんと質問をして、昨日も問うたんか。質問を聞いていないの。その姿勢そのものが、まず問題だ。聞いてくれていなかったの。どっちなの。ちゃんとメモぐらいしたらどうですか。ゆっくり言いましたよ。質問を。

担当課長が、まず、豊郷の魅力を自分のものにしなければ、この事業は進みませんよと。担当課として、どういう魅力があるというふうに思っておられますかと、質問しましたよね。皆さん、質問していませんか。私。なぜ、メモしないのか、まず、はっきり言ってください。それから、最後に、この事業の見通しは、これも地方創成ですから、今年度どれぐらい増やしたいと思っているのか明らかにしてください。

産業振興課長 はい。

前田議長 はい、山田産業振興課長。

産業振興課長 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、メモ等をとっているのかということですが、メモをとって、ご質問にお答えさせてもらっているんですけど、申しわけないんですけど、なかなかメモをとり忘れたり、今、メモをとっていても、ちょっとそのときの質問にまともに答えることができなかったことは申しわけないと思っております。

また、この事業の見通しについてですけども、先ほど申し上げました、まずは日帰り等の訪日外国人の方を誘致して行って、その中で豊郷というのは、こういう町だよというのが、広がって行って、その中で宿泊等を増やしていければと思っております。

見通しという点でございますけど、はっきりした数字というと難しいんですけども、今年、3組の方で43名でした。5組の50名以上なり来ていただければいいかなと思っております。

以上です。

鈴木議員 続いて。

前田議長 はい、鈴木さん。

鈴木議員 元気な高齢者育成応援制度、そういうものの創設、検討をしてはどうかという提案をさせていただいています。医療保険課の方からは、何かできないか検討をしてみたいと回答いただきましたし、体育館の方は、設置は困難だということなんですが、私がここで、発言通知書では、たまたま2つを書いています。が、提案をしたいのは、例えば、前も言いましたけども、高齢者の方から、若い者はできてきたけど、鈴木さん、なかなか年寄りのことが面倒見てもらえないという声があるというのは、前もご紹介いたしました。それで、第4次総合

計画を読み直してみたんですが、この第4次総合計画では、福祉の分野で高齢者福祉の充実というとらえ方で、この施策、政策が上げられています。今回、私が提案させていただいたのは、福祉という分野、そういう狭い領域ではなしに、総合的な町行政挙げての元気な高齢者育成事業を検討、創設してはどうかという提案なんです。先ほど、発言通知書で申しました1つは、介護保険の問題は、現在、介護保険を利用している方は3割強ですか。で、利用されていない方が7割ぐらいおられますから、この利用されていない7割の方は元気老人なんです。例えば、元気な方には、以前ありました税の前納報奨制とか完納報奨制とか、いろいろありますが、これ、あくまでも例ですが、例えば、納付された何割かを還元するとか、そういうようなのを検討してはどうかと。

2つ目には、スポーツ振興の面では、例えば、アザックでこの筋力、筋トレの問題施設を取り上げましたのは、今、水曜日に中江接骨院の器具を借用されて行うんです。この世話をされている方の話を聞きますと、デイサービスの利用者が増えて、なかなかこの器具の利用をしにくいと言うんですね。ですから、こういうのを、例えば、体育館に設置をして、昨日、若干論議がありましたから、こういう場でスポーツ推進員さんを活用していくというようなことを考えれば、総合的になるんじゃないかとそういう提案です。

3つ目は、例えば、さまざまなクラブが今あります。テニスクラブ、グラウンドゴルフ、いろいろありますが、一般の商業施設でも65歳以上の利用者には、私もそのシルバー割引というのがありますから、例えば、名前は別ですよ。シルバー割引とか利用券を発行していくとか、そういうようなことが考えられないだろうか。

農業の分野で、何か考えられないだろうか。あると思いました。思いつきましたのは、地元産の野菜を使った高齢者の地産地消の、例えば、料理教室の開催を促進していくとか、つまり少し視点を変えれば、福祉という分野ではなしに、総合的な検討ができるんじゃないかということを提案させていただきました。

今、私は思いつきで提案をさせていただいているんですが、幸い、今年度は第5次総合計画の策定が行われますので、ぜひ、そういう総合的な立場に立った第5次総合計画の中で高齢者対策の検討を求めたいと思いますが、回答を求めます。

教育次長 はい。

前田議長 岩崎教育次長。

教育次長 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

福祉、スポーツ総合的に元気な高齢者の育成というか、そこら辺を考えたかどうかという話なんですけれども、やはり、高齢者という方は鍛えるということはなかなか難しく、ということなので、今、元気村で筋力トレーニングとかやっておられますけれども、その利用者も若者が大半でございます。体育協会では、健康促進事業といいまして、健康教室を６月から１１月まで１２回行っております。それは、ストレッチ、体を少しずつ動かすとかそういうような運動で、６０歳以上の女性が２０人ほど参加されております。また、アザックのヨガ教室も町民体育館で行っております。そういうことも含めまして、スポーツ推進員の方の指導のもとに、そういうことも総合的に考えて、また、取り組んでいきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

伊藤町長 はい、議長。

前田議長 はい、伊藤町長。

伊藤町長 それでは、鈴木議員さんの一般質問にお答えします。

総合計画、これから検討していかなきゃならない。特に、ものすごく少子高齢化という中で、今はちょっと言葉をかえてということが、この前もおっしゃっていました。少子長寿社会と。やっぱり、高齢と言わんと長寿をみんなで分かち合うということで、今、議員、おっしゃった５項目、どのような形でその総合計画の中で生かしていけるか、これから１年間、また、議員の中からも、委員さん、出ていただいていると思いますので、しっかりとまた町民の皆さん方とともに、そのような社会づくりに貢献できるよう、そして、また、長寿の皆さん方が活躍できる社会をこれからも皆さん方とともにつくってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

鈴木議員 議長。

前田議長 はい、鈴木さん。

鈴木議員 次に、町史編纂の問題ですが、率直に言って、何も進んでいないわけですね。昨日でわかりましたが、第１回が３月３０日に委任をしたと言いましたから、いつやったんだと言ったら、その日にやりましたと、それをカウント１回にしているんですから、ま。いいですけど。今回も今年度も８月にやっと第１回、１２月に２回目で、３月に３回、３回なんですね。これ、３回ぐらいというのは、審議会とか協議会とか、そのレベルですよ。率直に申し上げまして、これは進まんなあと、進みようがないと思うんですね。責任云々じゃないんですよ。実態としてはね。

それから、私、ここで資料はどのぐらいあるのかと聞いたのは、本来、もう

この時点でしたら、後で紹介しますが、こういう文献も含めて、何点、今資料が収集されているという、現時点であれば、それぐらいじゃないと進みっこないわけですよ。そういう意味で質問をしたんです。昨年の9月議会で、歴史資料、文献等がどれぐらいあるのかと質問したんです。教育長さんはその時点では、そこまでは把握していないと答えられたんです。社会教育課長は、ひたすら文献を集めていると答えられたので、今、じゃあそれから、どれぐらい文献が集まりましたかと聞いたら、これも準備中だということですね。文献は。整理をしていると、集まっていないということでしょう。文献としては。

で、聞きますけど、どのような集め方をされているのか、そして、どのようなところに、例えば、資料の収集に行っておられるんですか。具体的に誰がどのように集めておられるんですか。

今日持ってまいりましたこの小冊子、近江村小誌と言います。これは、今から104年前に当時の国、県の部落改善政策の一環として、旧日枝村の大町の方4戸が北海道に移住をされて、どれだけ苦勞をされたのかという資料です。たまたま、私が資料を持っていまして、大阪大学の研究生の方と一緒に、5年かかってまとめました。移住先もわかっていまして、私も数回北海道に行っていますが、今、カーリング娘で有名になった常呂町の近くなんですが、その近くの地図を見ると、そこには滋賀団体というのがきちっと載って、多賀神社を分社してそこまで持っていったと、多賀神社の跡もある。こういう、その時期は、実は1910年前後というのは、又十屋敷の藤野喜兵衛さんが松前藩との交易で非常に大所に乗りに上がっていくという時期とほぼ時期が重なっているんです。これも豊郷の日枝村の歴史です。

で、私、申し上げたいのは、だから、どのような集め方をしているのですか。これ、私の手元にあります。また、時期が来れば、これは提供してもいいと思います。が、申し上げたいのは、だから、集め方一つでこの資料は集まるんじゃないかというふうに思うんですが、説明をお願いいたします。

もう1つは、教育長は9月議会でこうもおっしゃったんですね。1年、2年でできるものではないと私は思っていると、私もそう思うんです。やっぱり、何千万かかってくる。そのいくらかかかるか私もそう思います。しかし、何年かかるかわからん、完成のめどもわからん、予算がいくらかもわからん、そんなずさんな仕事は聞いたことがありません。

そこで、完成までのタイムスケジュール、概算の予算等をどのようにロードマップを持っておられるのか、説明をお願いいたします。

教 育 長 はい、議長。

前田議長 堤教育長。

教 育 長 ただいまの鈴木議員さんの再質問にお答えいたしたいと思います。

まず、1点目のどのような集め方をしているのかということですが、現段階では、編纂委員さん、あるいは事務局でもって、近隣の市町の図書館へ行って、特に書庫に入っている、表に出ていない本を照会していただいたりしているところでもあります。県の方につきましては、インターネットで検索することができますので、そういった部分、町の図書館を利用して進めているところでもあります。ただ、なかなか、今、鈴木議員さんがお持ちのような小誌については、正直こちらの方では掌握できておりませんので、今後またご協力いただかなければいけないところがあるかと思っています。

それでは、どのように集めているのかということですが、現段階では、図書館等はまだ表に出ている本でありますので、貸し出しも中心にされておりますので、そういった部分については、あまり長い期間こちらの方が借りていくということは、ちょっと難しいかと思っておりますので、来るべき時がきたら、集中的に集めて、そして、必要なところ、コピーなりして行って、とっていかうかなということを思っています。

あと、完成までのタイムスケジュールであります。刊行までの見通しといたしましては、最初、このようになっていました。まず、初年度は学芸員の確保、編集委員長の内定、そして、初年度は編纂室の開設、編集委員会の開催、基本構想発行計画、また、資料募集、町史作成の周知、協力依頼、アンケートの実施、基礎調査、また、2年度につきましては、中世、近世の編集、執筆、近世、近現代版の資料集め、資料の整理、聞き取り、3年次、古代、中世版を刊行する。近世、近現代版の編集作業を進める、3、4年次になっております。そして5年次、近世、近現代版を発行すると。最初の方の計画は、このようになっておりました。ただ、現段階では、非常に遅れているのは、否めない事実だなということを思っております。

また、予算のことですが、過日も予算につけて、最終調整等を進めてまいりましたが、折り合いがつかなくて、どこで折り合いがつかなかったかと申し上げますと、簡単に言いますと、こちらの思いと相手方との、いろいろな、どこまでをしていただくのか、ただ収集だけに終わるのか、それとも、執筆活動まで含めていくのか、編集まで含めていくのか、そういうことをひっくるめて考えていくと、なかなかゴールとして、どこに求めるかというところが、非常に、そのところが一番大きな課題になっているかなあと、編纂委員さんの中でも、じゃあ刊行するのは、上下巻でいくのか、1巻でいくのか、3巻でい

くのか、あるいは、どこに重点を置くのか、そこら辺の協議がなかなかまとまらないのが実情であります。

以上です。

鈴木議員 議長。

前田議長 はい、鈴木さん。

鈴木議員 非常に率直に答弁をしていただいたと思いますが、まとまらないんですよね。要するに。方向が定まっていないということでしょう。結論は。いろいろ、率直に答弁していたと思いますが、現時点の編纂委員会の中でも、例えば、相手方と折り合いがつかなかったというのは、こちら側がここまでお願いしたいという、ちゃんとした基本方向を示せないからでしょう。

心配しますのは、私は、町史はつくるべきだという立場なんです。基本的には。ただ、今年で3年目ですよ。今、当初の計画、誰がつくられたのか、一度聞かせてください。今、年次計画ありましたから。誰がつくったのか。このままでは、この事業、本当に完成させることができるのかどうか、非常に危惧をします。今の現状では。相手方と折り合いがつかない、計画は進まない。肝心の文献の資料も集まっていない。編纂委員の中でも、どういう方向でいくのかまとまらない。3年目では、まだ、この時点ですから、まだ出発もしていない。船出もできていないという状況でしょう。状況で言えば。

この状況をどうとらえて、本当にこの事業を完成させる決意と見込みをどうするのか、回答を求めます。

教 育 長 はい、議長。

前田議長 堤教育長。

教 育 長 鈴木議員さんの再々質問にお答えいたしたいと思います。

編纂委員会の年次計画は誰が立てたのかということですが、編纂委員会でもって決めました。あと、完成させるのかどうかということですが、もちろん、この前の昨年6月でもお話をさせていただきましたように、私も就任のときに、前教育長から引き継いでおります。しかし、そのときに、これは大変な事業であるということもお聞きしております。そして、また、私が聞くところによりますと、こういった歴史をつくる上では、非常に慎重にいかないといろいろな思い、それぞれの編集される方の思いが前面に出てしまって、なかなか完成させるのが難しいと、あるいは空中分解したというお話も聞いております。その中で、やはり慎重に事前に協議を十分にしていかなければいけないと考えております。

そんな中で、私自身3年目になるわけですが、これをどういうように進めて

いくか、その決意であります。いろいろと産みの苦しさではないんですが、スタート台になるまでにいろいろな課題とか、あるいは、思いが、皆さん出てきて、それを出し切って、そうしていかないとこういうふうにやりたいという思いだけでいってしまうと、非常にそごが生じてしまって、けんけんがくがくとなってしまうのではないかと思いますので、そういった調整役には今一度、事務局、私たちサイドの方の担当課も、もう一度考えながら、事業を進めていきたいと、このように考えておりますので、ご心配おかけして大変申しわけありませんが、今一度お時間いただいて、これからのこちらの方の組織刷新も踏まえて、見ていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

鈴木議員 議長。

前田議長 はい、鈴木さん。

鈴木議員 最後になりますが、給食費の無償化について、再質問をさせていただきます。

今年度の予算に汎用されているということでありました。本町は高校時代までの医療費の無料化を県下に先駆けて実施をいたしました。中学校までの給食費の無償化は現在、長浜市では小学校まで無償化されていますが、中学校までの無償化はこれもまた、県下に先駆けたものであり、歓迎をしたいというふうに思います。

ただ、今回の無償化ですが、主要施策の概要でも子育て支援の一環という説明がされているのですが、私は発言通知書でも少し触れていますが、単に子育て支援の充実という１点だけではなしに、この際、この小中学校までの給食費の無償化を契機にして、食育教育の推進を図るという立場で、このような無償化を進めていただきたいということを求めます。

同じように、学校給食、中学校まで無償化しております栃木県の大田原市の資料を取り寄せました。それによりますと、この趣旨の中で述べられていますのは、給食無償化について、食育推進の必要性和重要性という項がありまして、その中で、学校における食育の中心は学校給食で、学校給食は生きた教材であるというふうにされています。私は非常に大事な視点ではないかというふうに感じまして、発言通知書の中でも触れさせていただいたわけですが、何度も申し上げますが、単に無償化したという狭い領域、それはそれで介入をするわけですが、だけではなしに、ぜひ、このときをとらえて、食育の取り組みを学校給食の無償化とあわせて進めていただきたいということを求めて、私の一般質問を終わります。

教 育 長 はい。

前田議長 堤教育長。

教 育 長 ただいまの鈴木議員さんの再質問にお答えいたしたいと思います。

小中学校、義務教育の給食費の無償化というのは大変大きな事業等であるか
と思います。今、言われましたように、食育とあわせてということは、私も非
常に大事だなという思いを持っております。鈴木議員さんが言われるように、
そういった意味で年度が変わった時点で、今一度各校、園にもそういった趣旨
の徹底とあわせて、食育の強化、推進の方を指示していきたいと考えておりま
す。

前田議長 次に、中島政幸君の質問を許します。

中島議員 はい、議長。

前田議長 中島君。

中島議員 それでは一般質問に入らせていただきます。教育長にお尋ねします。

今後の教育行政の方向性を伺います。学習指導要領が改定され、小学校で
は、2020年から新学習指導要領に基づいた指導が実施されることとなりま
す。新学習指導要領では、小学校において、中学年で外国語活動、高学年で外
国語科が導入されるなど、外国語教育の充実やプログラミング教育などの情報
活用能力の充実などが盛り込まれており、実施に向けて、早急な準備が必要と
なります。また、今後は柔軟な思考を持った子供たちの育成が重要になってく
ると考えられます。国や県の制度を積極的に活用し、授業以外にも子供の活動
の場を広げる取り組みを行う必要があると思います。今後、町の教育行政をど
う進めていくのか、以下の点について答弁を求めます。

1 番、町教育委員会における新学習指導要領の実施に向けた具体的なスケジ
ュールについて、特に、プログラミング教育の実施には、設備の整備や教員向
けの研修などが必要になりますが、今後の予定は。

次に、国、県において、さまざまな補助制度がありますが、本町で現在、活
用していない事業で30年度までに継続される補助事業の説明をお願いいたし
ます。

続いて、放課後や週末等に学習やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交
流活動等の機会を提供する放課後子供教室という制度があります。この制度の
活用により、授業の枠を超えて、学び、体験、遊び、交流活動を子供に提供す
ることができると思いますが、この制度を活用される予定はあるのか答弁を求
めます。

教 育 長 はい、議長。

前田議長 はい、堤教育長。

教 育 長 ただいまの中島議員さんのご質問にお答えいたします。

中島議員さんのおっしゃるように、新学習指導要領が改定され、2020年度の小学校全面実施に向けた準備が始まっています。今回の改定では、知識の理解の質を高め、確かな学力を育成するために、何を学ぶ、そのことをどのように学ぶ、そして、学びにより何ができるようになるかといった方向性を意識した学びが求められています。

何を学ぶかでは、新しい時代に必要となる資質、能力を踏まえた教科、科目等の新設や目標、内容の見直しが図られており、小学校外国語やプログラミング教育といった教育内容が加えられることになっています。このうち、小学校の外国語教育については、平成30年度から31年度にかけての移行期間、本町の小学校では3、4年生については、年間15時間の外国語活動を新たに加えるようにします。5、6年生については、今まで35時間の外国語活動の時間を50時間に増やして、文部科学省で作成された新教材を活用した外国語活動の時間を実施するようにします。小学校では、1週間の授業時数が増えることと、外国語の時間の新設にあわせて、両小学校が連携を取りながら時間割を作成するように指示をしております。

また、本町では今年度から滋賀県の小学校英語専科教員の加配事業を受け、専科教員が本町で配置していただいているALT（Assistant Language Teacher）、株式会社インタラックとの提携なんですけれど、とのチームティーチングという形での授業を推進し、そのあり方を研究しています。

次に、小学校におけるプログラミング教育については、現時点では十分に周知されているわけではありません。平成29年3月31日の新学習指導要領の告示以後、国でも事業を推進しながら、実践事例を集めているところです。県においても、総合教育センターの平成29年度に小学校におけるプログラミング教育のあり方についての研究を進めており、本町からも職員を派遣しております。今後は、先進地の視察や県などの研究会への教員の派遣、校内での学び合いによって、プログラミング教育を含め、新学習指導要領の趣旨を徹底していくことが求められています。

②のプログラミング教育に関する国の新規事業としては、小学校プログラミング教育支援推進事業があります。この事業は、未来の学びコンソーシアムと連携し、教材の開発や指導事例の創出、教員研修用教材の開発を行うものです。

また、2番目の国や県の補助制度ですが、学校を核とした地域力強化プランの1つの県、地域学校協働活動推進事業の事業が4つあるうちの放課後子供教室、地域未来塾については、平成29年度より実施しております。来年度も引

き続き事業を行う予定です。地域学校協働本部、土曜日の教育支援活動の来年度の実施は計画しておりません。地域学校協働本部は幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携、協働しながら、地域全体で子供の成長を支え、地域を創生する活動です。ちなみに、土曜日の教育支援活動は全ての子供たちの土曜日等の教育活動を充実させるため、地域、民間企業、団体等の多様な経験や技能を持つ外部人材の協力、参画を得て、地域の資源を活用した学習プログラムや特色ある活動プログラムを企画・実施することにより、学ぶ力を育むことを目指すものです。

学校を核とした地域力強化プランのコミュニティスクール導入促進事業はコミュニティスクールの推進、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進するもので、地域における家庭教育支援総合推進事業は、全ての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の育成を通じて、家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置を行い、身近な地域での保護者への学習機会の提供や親子参加型行事、相談等、実施推進するものです。

ご質問の③の放課後子供教室ですが、平成29年度より申請を行わせていただいております。内容については、町より、豊郷町青少年育成町民会議に委託しております体験活動のとよっ子体験隊、さとっこふれあい教室をあてさせていただき、小学生の希望者を募り、週末や長期休業中に教室を行っています。今年度は主に、絵手紙や生け花の文化的な活動、文化財学習として石器づくりや体験等の活動を行いました。来年度においても継続して行っていきたいと考えております。

以上です。

中島議員 はい、議長。

前田議長 はい、中島さん。

中島議員 将来的にそういうプログラミング教育という形で進められているというような形ですが、基本的には言語力育成、各教科等における思考能力の育成とか、また、このプログラミング教育実施に向けた体制を、今、お聞きしましたけど、今後どのような予算計上を行っていくのか、お聞きしたい。

それと、2、3の部分で国や県の補助制度を見ていくと、先進的な取り組みに補助などがあり、将来、町内には幼稚園は1園、小学校は2校、中学校は1校あるんですが、横の連携も縦の連携も取りやすいような環境にあると思います。また、今後、先進的な取り組みはどのようなことを考えられているのか、お聞きしたいと思います。お願いいたします。

教 育 長 はい、議長。

前田議長 堤教育長。

教 育 長 中島議員さんの再質問にお答えいたしたいと思います。

まず、1点目の予算計上の件であります。まだ、その予算計上のところまではいっておりません。というのは、県の事業そのものも、まだ、試行段階でもって、現場の教員を集めて研修をしているというところでもありますので、まだ、現段階ではそれぞれの学校でもって、教員が研修していくという段階でありますので、予算計上を考えておりません。

今後、先進的な取り組みということではありますが、県下では指定をされて取り組んでいるところもありますが、草津市がそうなんですけど、それに合わせて私たちも遅れをとらないように、先進地に学んでいきたいと、このように考えています。中島議員さんご指摘のように、非常に小さい町で、幼稚園、小中の連携がとりやすい環境でありますので、そういった環境を十分に生かしながら、県下でも推進ができるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

中島議員 はい、議長。

前田議長 はい、中島さん。

中島議員 基本的には、前向きな姿勢という形で、今後やられるというふうに認識しますが、もう少し、常に思うんですが、まずは具体的に目標を持ち、確実にそれに計画にしたがって、進められていくということだと思いますが、もう一度お聞きしますが、このプログラミング教育に関して、確実に生徒さんはこれを学べるんであるのでしょうかけども、これを教える側の教員が、それにやっぱり、ポテンシャルがなかったら、なかなか教えられないと思うんです。そこをどのように考えられているか、もうちょっとそこに対して。

教 育 長 はい、議長。

前田議長 堤教育長。

教 育 長 中島議員さんの再々質問にお答えいたしたいと思います。

具体的な取り組みはどうなっていくのかということではありますが、このプログラミング教育という言葉だけ聞くと、子供たちがパソコンでもってフローチャートというか、どういった勉強をしていくのかということを思いがちですが、今までですと、知識理解、表現力、思考力等があったんですけど、このプログラミング教育の一番としているところは、子供たちに論理的思考を付けさせると、これが来るべき、これからの世代において、与えられた式を答えていくのではなく、そういったものを画面上でもって、論理的にどのように考えていく

かということに視点が置かれていますので、そういった部分では、小学校の段階では、どうしたらこうなるのかというところを考えていくことに重点を置かれています。そして、中学校ではそれをもうちょっとやって、フローチャート、そして、高校になったら使いこなせていくと、大まかで言えば、そういうような段階系統がありますので、そここのところを私自身も、今後、今も先ほどもお話をさせていただきましたように、町からも県の方に出向して指導的な立場で推進している教諭がいますので、そういった部分を中心に広めていきたいと。あまり小学校の段階でプログラミング教育で、じゃ、パソコンの上ですとなると、子供たちが拒否反応というか、そんな難しいことになってきますので、そういったことにならないように配慮はしていきたいと考えております。

以上です。

中島議員 議長。

前田議長 中島さん。

中島議員 それでは、次の質問に移ります。町長にお聞きします。

地域おこし協力隊を活用した空き家利活用の推進について、1月末に空き家対策協議会が発足したと聞いていますが、以下の点についてお尋ねいたします。

1、設立の目的は。2、委託した委員の肩書は。3、今後、協議会でどういった内容を審議するのか。4、空き家対策に係る今後の事業の予定は。また、空き家対策に地域おこし協力隊を活用している自治体もありますが、12月議会での一般質問では、地域に活力がある、地域に目立った課題がない、地域から要望がないという理由から地域おこし協力隊の制度の活用は考えていないという答弁でありました。

そこで、お尋ねいたします。地域に活力がある、地域に目立った課題がないと答弁された根拠は。

2、これまで、地域住民に地域おこし協力隊の活用について、周知はされているのか。

3、地域おこし協力隊を活用し、空き家管理運営、利活用に向けた広報活動を行ってもらうことで空き家対策が進むと考えるが、今後も地域おこし協力隊を活用しないのか、お伺いいたします。

企画振興課長 はい、議長。

前田議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、1番、中島議員の地域おこし協力隊を活用した空き家の利活用の推進についてお答えしたいと思います。

まず、空き家等対策協議会についてですが、順番は前後しますが、3番の審

議内容からお答えしますと、豊郷町空き家等対策協議会設置要綱第3条に規定しておりまして、空き家等対策計画の作成及び変更に関する事、空き家等対策計画の実施に関する事、特定空き家等に対する認定及び措置に関する事、その他、空き家等対策の推進に関し、協議会において必要と認めることの4点となっております。1番目のご質問の設置の目的といたしましては、今ほど申し上げた内容を審議していただくことが目的となります。

2番目の各委員の肩書につきましては、設置要綱第4条に規定しております地域住民としまして豊郷、日栄両小学校区から1名ずつ民生委員、児童委員さんを、それから、学識経験者としまして滋賀県立大学人間文化学部地域文化学科の先生が1名、それから、建築不動産及び法務関係者として司法書士2名、宅建業者さん2名、建築士2名です。

4番目の今後の事業の予定につきましては、先月27日に第2回目の協議会を開催いたしまして、空き家等対策計画の素案を審議していただきましたので、その素案のパブリックコメントを現在行っておりまして、年度内に計画の策定を完了する予定です。

次に、地域おこし協力隊のご質問ですが、1番の答弁の根拠ということですが、12月議会でも答弁させていただいたとおり、本町では、現在でも若い世代の転入が多い、また、とよさとプリンが農林水産大臣賞を受賞するなど、地場産品の開発はとよさと特産物振興協議会が、また、豊郷のファンづくりについては、観光協会や商工会青年部や滋賀県立大学の快蔵プロジェクトさん等がイベントの企画運営などをご活躍をいただいていることから、活力があると申し上げたもので、課題についても全く課題がないと申し上げているのではなく、高齢者ばかりで地域の行事が開催不可能になっているとか、集落が消滅してしまうとか、そういう目立った課題はないのではないかと申し上げたものです。

2番目の地域住民への周知につきましては、現在のところ行っておりませんが、今後、空き家等対策協議会で検討する中で、必要となりましたら、広報等を行っていきたいと考えております。

3番目の地域おこし協力隊に空き家の管理運営や広報活動で活用を行ってはどうかという提案ですが、前回もお答えしましたとおり、活用しないと申し上げているわけではありません。活用する課題等が見つかりまして、そういう地域の方から要望等がありまして、環境が整いましたら、活用していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

中島議員 議長。

前田議長 はい、中島さん。

中島議員 それでは、再質問いたします。

まず、豊郷町には若い人などの転入が多く、活力があると、地域に目立った課題はいくつかあるが、そんなに大きなとらえていないと。地域には地域おこし協力隊は周知はできていないという形ですが、若い人が豊郷町に転入してきます。住んでいただくという形でその人たちの若い力が町にどのように、地域に活力を与えるのか。実際的には、その人たちは仕事をされていて、普段の生活の中で特にボランティア的な行動はされないと思うんですが、若い人がたくさん入ってきていただくのは、大いにうれしいことですが、地域に目立った課題がないと。あまり目立った課題がないというふうにありました。よく、各自治会から、そのようなアンケートなり、お聞きに本当になられているのか、行政として。

私は三ツ池区に住んでいますが、やはり春祭りでも年々人が少なく、1人ずつ声をかけながら、春祭りもようやくできるという状況の中で、また、先ほど言いました空き家も年々増えていくと、空き家等対策協議会の発足もあった中で、同時にたくさんの地域からの課題、その課題をどのようにして、地域の住民でクリアしていくのかということをしっかし考えていただきたいと思います。今後、そのような地域に活力がある、若者が来ているから活力があるんじゃないくて、ちょっと変わった言い方すると、仕掛けるという形で、先ほども同僚議員がインバウンドの関係でも、目的を持たずにただ単に流れ的にその仕事とか施策をやるという形ではなくって、しっかり目標を持って、本当に活力を持った地域をやっていただきたいと思います。

そこら辺をもう一度ちょっと聞きたいのと、あと、空き家対策に関してですが、現在、委託した委員の肩書ですが、これは公表はできるんですか。公表できるのであれば、予算のときでもいいんで、ちょっと見せていただきたいというのを1つ。

で、空き家対策協議会の目的なんですが、パブリックコメントを読ませていただきました。その中で、第6章で、町は所有者等が空き家等を積極的に利活用する体制を整備するとともに、消費者等に及び所有者等の以外の者に対する必要な支援により、空き家等の利活用の推進を図ります。というような形で書いています。ここに利活用と書いているんです。利活用の体制を整備すると書いていながらも、私の聞いている限りでは、現在、以前から豊郷町内で活躍されているNPOの法人の方がメンバーに入っていないようなことを聞いています。

それ、なぜ入っていないのか、その理由をお聞きしたいということです。お願いいたします。

企画振興課長 議長。

前田議長 はい、清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、中島議員の再質問にお答えをしたいと思います。

何点かあったと思うんですけども、まず地域に活力のところ、若い方の転入につきましては、特にピックアップというか掘り起こし等をしておりませんが、実際、地域自治会活動で、例えば、草刈りであるとか、川掃除であるとか、そういうところに出てきていただいているということだけでも、もう既に地域に活力が生まれているというようなことだと私は思っております。また、自治会に関しましても、やはり、自治会のことは自治会の皆さんでお決めいただいて、行事をされているというふうに思いますので、それは自治会でお決めいただければと思います。

あと、目標を持った事業をとということでお聞きいたしましたけれども、目標をつくるために協議会をつくらせていただいて、計画を立てているということでご理解をお願いしたいと思います。

それと、委員名簿につきましては、別に非公開にするものではありませんので、また改めてお渡しできると思います。

あと、最後に利活用に頑張っておられるNPO法人さんがなぜ入っていないのかということでございますけれども、今回の計画につきましては、いろいろ法律的な部分でありましたり、権利の部分がありますので、プロの方に入ってきていただいて審議をお願いしたいと思っております。今回は委員の中をお願いしなかったわけでございますけれども、今後、この空き家対策計画ができました後、実際に具体的にいろいろな事業を行っていくことになっていくかと思われるんですけども、そのときには当然、ご協力をお願いしたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

中島議員 はい、議長。

前田議長 中島さん。

中島議員 それでは、再々質問をいたします。

若者が地域に転入されて、川掃除とか地域の事業に協力されるから、地域に活力があると思っていると、今おっしゃられました。でも、特に地域に住んで、川掃除や地域のボランティア等に参加すると、まあまあ普通のことですね。でも、行政としたら、町全体でこの地域を元気にすることは、もっと違う視点で

考えないとだめなんじゃないですか。ここに転入してきた方がその地域と一緒にいろんなことをやってくれる。それはもうそれで地域というか、その地域に住まれた方の話なので、それはそれでいいじゃないですか。それ以外で、もっとしっかりと町全体でどのように活力がある地域をおこすかという。さっきも言いましたが、何かしら仕掛けないと、常に受け身の態勢では前に進まないんじゃないかと思うんですけども。今一度、そこちよっとお聞きしたいのと、あと、地元は地元の課題で、課題だから解決してくださいということだろう。それはそれで、当たり前のことを当たり前と言っているんだけど、そのフォローをするとか、その援助をするとか、そういう知恵を出すとかという形のものを行政がやらないとなかなか各字、地域が元気になっていかないのではないかと考えます。

それと、NPO法人が空き家対策協議会の中にメンバーに入っていない。法律とかいろいろ難しいところがあるんですけど、今後それが行うにあたって、将来的には協力していただこうと考えておられるんですけど、今入っていないのに、協力してくれます。中身がわからないのに。このNPO法人のこの方たちは、この協議会が発足する以前から町内で一生懸命頑張っておられる方ですよ。ということは、町内の空き家の実態とか今まで進めてきた経緯、一番よくわかっておられる方がこのメンバーに入っていないくって、いざ話が決まりました。これから、こうしますというときに、協力してくださいと言われても、これは独自に動かれると思いますよ。全てに、切り離して物事を考えておられるようですけど、全てはつながっているんです。これ。地域おこし協力隊も空き家対策も。そこら辺どういうふうにご考えておられるか、もう一度お聞きします。お願いします。

企画振興課長 議長。

前田議長 はい、清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、中島議員の再々質問にお答えしたいと思います。

地域を元気にする活力をということで、町全体でということでしたけれども、今回のことにつきましては、空き家とか地域おこし協力隊のことでしたので、そういうお答えをさせていただきましたけれども、町全体に活力をということでございますれば、今の来年度つくります第5次の総合計画でありますとか、各担当課がいろんなことで計画をつくったりしながら、町全体に活力を持たせるように職員一同頑張っているところですので、そういうことでございます。

また、地域の援助につきましては、当然、いろんな各字から区長さんがいろんな相談にみえられます。そのときに、いろんなアドバイスをさせていただ

いたり、一緒になって悩みに真摯に対応させていただくことで、援助も当然させていただきますいておりますし、さまざまな補助制度等がありますので、それで援助をさせていただきます。で、ご理解をいただきたいと思います。

最後のNPOにつきます。後になって協力してくれずに独自に行われるのではないかとということでしたけれども、町といたしましては、もちろん自分でやっていただけるのが一番いいと思います。逆に言うと独自にやっていただきたいというふうに思います。今の空き家対策計画とかというのは、全国的になかなか独自に動けないところがそれをつくって、なんとか行政主導で行っていくというためのステップになってくるんですけれども、独自に動けるのが本当は一番いいと思っておりますので、そうおっしゃるのであれば、それでも、ぜひ歓迎したいと思います。ただ、町といたしましても、そういう中でも、やはり一緒になって、町全体を盛り上げていきたいと考えておりますので、協力のお願いは当然させていただきたいと思っております。何とかご理解をいただけるようお願いしたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

前田議長 ここで、暫時休憩といたします。

再開はこの時計で50分よりといたしたいと思います。

(午前10時41分 休憩)

(午前10時50分 再開)

前田議長 それでは再開します。

次に、北川和利君の質問を許します。

北川議員 議長。

前田議長 北川君。

北川議員 それでは、町民が自慢できる町の特色を生かしたPRをということで質問させていただきます。

多くの自治体において、人口減少を食いとめることが課題となっていますが、町のPRに力を入れ、観光客を誘致することで町の産業の振興や知名度の向上、町民の地元への関心を高めることができ、人口の増加につながることを考えます。そこで、1番、観光客を誘致するために、現在、町で行っている事業と今後の事業の予定について、また、平成29年12月定例会の一般質問で導入について質問をした、ご当地ナンバープレートならびにマンホールカードについて、次の点の答弁を求めます。

2、ご当地ナンバープレートについては、走ることで広告効果が期待できます。前回、近隣町のご当地ナンバーの登録件数が少ないことから、県下の動向を注視したいという答弁がありましたが、平成30年10月から滋賀県で自動車のナンバープレートが導入されることとなり、今後各市町において、検討が進むのではないかと思います。当町でも、検討を始めるべきだと思いますが、答弁を。

3、マンホールカードについては、前は上下水道課としては導入の考えはない。観光としては、検討をして進めてまいりたいという答弁でした。平成29年8月に第5弾、12月に第6弾が導入され、発行自治体が急増してきています。観光客の誘致につながるような配付場所を設定している自治体も多く、観光客の増加を見込めると考えますが、観光施策として導入する考えはないか答弁を求めます。

税務課長 はい、議長。

前田議長 はい、西山税務課長。

税務課長 それでは、北川議員の質問にお答えさせていただきます。

ご当地ナンバーの導入について、当町でも検討を始めるべきではないかとの質問についてお答えいたします。

滋賀県下の導入割合は前回も申し上げましたが、19市町で甲賀市、大津市、多賀町の2市1町で、12月議会において、県下の動向を注視したいとお答えさせていただきました。当町といたしましても来年度に向けて、前向きに検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

産業振興課長 議長。

前田議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 北川議員の町民が自慢できる町の特色を生かしたPRをにつくしまして、お答えさせていただきます。

①の観光客を誘致するために、現在、町で行っている事業についてですが、現在、観光協会と連携いたしましてPRを進めております大きなイベント事業といたしましては、10月に豊郷ハロウィン、12月に旧校舎郡群のライトアップ事業、そしてウォーキング事業といたしまして、5月に豊郷三方よしの旅という事業と、今年度より3月に大人の女子旅というものを開催しております。また、今後の事業予定ですが、大人の女子旅につくしましては、今年初めてですので、好評でしたら、続けて実施していくことを検討いたしておりますのと、また、今年の7月より県では大型観光キャンペーンを実施されます。それに合わせまして、その期間中、観光アプリを活用したスタンプラリーを実施し、本

町の観光地でスタンプを集め、抽選で景品がもらえるような事業を実施する予定でございます。

そして、③のマンホールカードを観光施設で、観光施策として導入する考えについてですが、導入する方向で進めてまいっております。

以上です。

北川議員 議長。

前田議長 はい、北川さん。

北川議員 マンホールカードについては、近隣の市町でやっているということで、また、ご当地ナンバーについては、今、先ほど課長がおっしゃったように2市1町がやっております。ご当地ナンバーについては、隣の多賀町、同じ郡内の多賀町が作成は200枚ほどして、50ccで200枚、そして、90ccで50枚、そして120cc、50枚。そのうち、現在でわかっているところで、使用数が50ccが100枚、90ccが7枚、120ccが15枚。やはり、こういったナンバープレートでわが町もこういうことをしていくと、要するにPR、俗に言う宣伝。口頭で言わなくても走っているだけでPR、宣伝効果が、観光につながると思います。

もう1点は、マンホールカードについては、これも隣の彦根市が2,000枚で税込みで3万7,800円という低価格でPRも観光につながっているということです。決してうん十万、うん百万するものではありません。私どもがお借りしてきたこういったカード、マンホールカード、こういったカードね。これは、無料で、配布する場所を決めて、無料で配布しております。わが町も、こういったことをやっていってほしいと思っておりますし、なおかつ、今年度に入ってから、ここ滋賀、東京で、「ここ滋賀」で、このマンホールカードをPRのためにマンホールカードを東京の「ここ滋賀」オープン100日記念という企画でこれも、県下上げてやっております。私どもは前回質問提案したときに導入しておけば、全国に発信するマンホールカードがこここの滋賀でもPRとして生かされたものだと思っております。

それで、こういう企画に当たって、いつも出遅れているのが産業振興課と上下水道課、これ、いつも縦つながりばかりで、横つながりが1つもない。やはり、お互い連携をとりもって、いかにうちの町の宣伝効果、PRを発信するかということが課長連中、また、産業振興課にしてももっと意識的なものが、僕は欠けていると思っております。やはりしっかりとしたPRをうちの町の豊郷町のPRをしていってくれば、町外、そしてまた県外、もしくは海外からも先ほど、同僚の質問に対して答弁があったように、外国人の人もうちの町を

もっともっと興味を持ってうちの町を訪ねてくれる人が増えると思っております。その点、課長、どういう考えでいるか、振興課の課長、それから、上下水道課の課長、あわせて答弁をお願いします。

産業振興課長 議長。

前田議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 北川議員の再質問にお答えいたします。

マンホールカードにつきまして、先ほど、北川議員のお話にもあったように「ここ滋賀」の方でオープン記念といたしまして、県内の今の発行しておりますマンホールカードを「ここ滋賀」で配布するというような事業が行われまして、マンホールカードの導入についてなんですけども、ご承知かと思えますけども、第7弾が4月に発行される予定で、ちょっとそちらの方、間に合いませんので、今度5月の月上旬に第8弾の申し込みが始まる予定でございますので、そちらの方に向けて申し込みを行って、それが採用されますと8月末ぐらいに配布という予定で取り組まれております。

こちらのマンホールカード、下水道プラネットホームというところが一括管理されておりますので、そちらで申し込みが通りましたら、そのような方向で導入し、また、そのときにやっております観光イベントに合わせて配布等を行って観光のPRに使いたいとか、してまいりたいと思っております。

以上です。

北川議員 連携は。水道課との。

上下水道課長 はい、議長。

前田議長 森本上下水道課長。

上下水道課長 北川議員のご質問にお答えいたします。

私ども上下水道課の方には、関係のところとの横のつながりをとということでご質問をいただいているところでございます。その件につきましては、12月議会の一般質問でもお答えをさせていただきましたとおり、ご当地ものといったマンホールカードの作成については、当課としても協力はしていきたいというふうに考えております。そういったことから、今回、産業振興課長が申し上げましたように作成をするといったことですので、今後、管理しているマンホール自体は、上下水道課で管理していますので、そういったことで協力しながら作成に当たっていききたいということで考えているところです。

以上です。

北川議員 議長。

前田議長 はい、北川さん。

北川議員 それで、協力しながら作成するということですが、再度お尋ねします。
産業振興課長、言葉だけでなく、ここで答弁しているだけでなく、必ず、やはり、これはうちは財政が厳しい町なんです。やはり1人でも2人でも観光に来てもらって、たとえ、1円でも2円でもお金落としていってもらわなあかんと
いうところで、もう一度意気込みというか、連携をきちっととって、やっていくという意気込みというか、口頭だけでない、やはりその姿勢を見せてもらわ
なんたら、だめだと思っております。再度もう一度お尋ねします。

産業振興課長 議長。

前田議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 北川議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど、上下水道課長が申し上げたように、この下水道マンホールカードの導入に当たりましては、今回、上下水道課長の方に相談して、導入の方につきましては、上下水道課の方で導入に向けて取り組んでもらって、配布につきましては、今さっき申し上げました観光イベント等をあわせて、観光客の方がたくさん来られるよう、また、このカードをもらいたいという方が集まっていた
だけのような取り組みによって、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

北川議員 議長。

前田議長 はい、北川さん。

北川議員 それでは、安心して通学できる通学路の整備を、町長、教育長に問います。

通学中の児童の安全を確保するため、道路整備をされていると思っておりますが、狭い道や交通量の多い道を通学している児童も多いと思っております。また、登下校中の児童の列に車が突っ込むという悲惨な事故が全国で発生しております。見通しのよい道路で起こったケースもあり、児童の安全を守るために通学路の整備の強化も必要だと考えます。児童生徒が安心して通学できるよう交通量の多い道路や見通しの悪い道路、交差点などに防護柵、注意喚起の看板、路面表示、路面のカラー舗装など、設置することが望ましいと思っておりますが、現在、通学路で実施されている事故防止について、答弁を求めます。

教育次長 議長。

前田議長 岩崎教育次長。

教育次長 それでは、北川議員の、安心して通学できる通学路の整備をについてお答えいたします。

現在、通学路で実施されている事故防止策ですが、交通量の多い中山道では、点滅式信号の注意喚起の路面標示、道路について、歩道が設置可能な箇所につ

いては歩道の設置、道路設置が難しい箇所についてはグリーンベルトの整備、見通しの悪い交差点への回転灯の設置、カーブミラーの更新、停止誘導線を設置する等の対策を行っております。

以上です。

北川議員 議長。

前田議長 北川議員。

北川議員 それでは、再質問させていただきます。今の答弁、よくわかりますけども、僕が言いたいのは、今現在、うちの町でいうと雨降野さんが一番遠い小学校です。そして、また、安食西、安食南の西側の方の子供たち、最近ではわが字の三ツ池の集落の子供たちも大きい道路で通学をしております。

最近で言うと、確か今年だったと思います。70歳の方が下校中に車でブレーキとアクセルを間違えて子供たちの通学の方にぶつかって、1人、9歳の子かな、亡くなったという報道がありました。

このところ、中山道では2年前もちょうど旧校舎群の前で、たまたま下校の時間ではないときに日にち別で上りと下りの方で大きな車が自爆した事故が続いておりました。最近はありませんが、まだまだ通学路の歩道については私どものこの町の道路環境から言うと不足していると思っております。そんな中で、いかに早く通学路を確保するか。また、安全で、両親が安心して学校に出せる。あくまでも家を出てから自宅に帰るまでが通学だと、僕は認識しております。やはり、そういった観点から、教育長にしても、次長にしても、自分の足で、もう一度ここが安全なのか、ここが危険なのかというのを、確かに先ほど説明があったように、議論的に言うと、確かに地図とか見るとうちの町の説明のやつはきちんとできると思っておりますが、現実、まだまだ、通学路については不十分なところがあります。

そんな中で、今後どういうふうな形で、通学路について、歩道につき、ノコギリ歯の形でも僕はいいと思っております。広いところは歩道をつける、また、歩道のないところは、今の次長がおっしゃったようにカラー舗装で区別する、また、歩道のつくところは歩道をつくる、そういう形でも構わないので、1日も早く子供たちのことを考えると、何と言っても、これからわが町の未来を背負っていく子供たちなので、そこら辺の安全で通学できる方法として、再度お尋ねします。

教育次長 議長。

前田議長 岩崎教育次長。

教育次長 北川議員の再質問にお答えいたします。

豊郷町では、豊郷町通学路交通安全プログラムというものを設置しております。これについては、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、24年の8月にこのプログラムが立ち上がりました。これは、警察、県事務所、各小学校、各PTA、道路交通アドバイザー、教育委員会、豊郷町の総務課、地域整備課等が合同で会議を開き、毎年10月に毎年1回なんですけれども、交通路の安全推進会議をもちまして、みんなが通学路を歩くということをしております。その中で、危険場所等を協議しながら、また、持ち帰って、危険場所を討議して、検討していくというシステムになっておりまして、これは毎年やっております。

で、通学路の変更等は、やっぱりPTAさんから協議をしていただいて、教育委員会に上げてもらうというのが筋やと思いますので、そこら辺またよろしく願いいたします。

北川議員 議長。

前田議長 はい、北川さん。

北川議員 それでは、再々質問で。質問というよりも、いかなる場合でも危険というのはついて回ると思っております。そこで、通学路、歩道をつけるに当たっても、やはりお金がかかります。今後、通学路に対する費用、また、お金のかかることについては、町長にお尋ねします。今後、歩道について、どう考えているか。町長、答弁願います。

伊藤町長 議長。

前田議長 伊藤町長。

伊藤町長 それでは、6番、北川議員の再々質問にお答えいたします。

関係機関等しっかり連携をとりながら、歩道が設置できるところは取り組んでまいりたいとこのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

北川議員 議長。

前田議長 はい、北川さん。

北川議員 それでは、灯油等暖房費助成事業の復活と継続実施をということで、町長にお尋ねします。

灯油価格が高騰時のみ、単年度独自実施事業として平成25年、26年に灯油等暖房費の助成が実施されていきました。平成27年度以降、実施されていません。高齢者への福祉施策として、平成30年度から継続実施を求めます。答弁よろしく願いします。

保健福祉課長 議長。

前田議長 神辺保健福祉課長。

保健福祉課長 北川議員の灯油等暖房費助成事業の復活と継続実施をのご質問にお答えさせていただきます。

ご承知のとおり、この事業は原油の高騰等によって、冬の暖房経費が相当大きくなると想定される状況のときに、在宅高齢者の暖房経費を一部助成し、経済的負担の軽減を図ろうとする豊郷町独自の事業でありました。

これまでは灯油などの燃料費が比較的落ち着いておりましたので、議員がおっしゃるとおり平成２７年度以降は、これまで暖房費の助成を実施してはきませんでした。

判定の目安としておりますガソリン価格の推移ですけれども、今年度の価格推移はと言いますと、事業を行いました平成２５年度、２６年度などの価格と比べましても、まだ、そこまでの価格には至ってはおりませんが、年明け以降一段と価格が上がってきたようにも感じております。

こうしたことから、事業実施の有無を判定する上での、より現実的で明確な基準を整備した上で、今後は事業予算の確保、継続できるようにしていきたいと考えております。ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

北川議員 議長。

前田議長 はい、北川さん。

北川議員 それでは、再質問させていただきます。再度お尋ねします。

平成２５年、２６年に灯油価格の高騰により実施されていたのですが、同じように平成２９年度も平成２７年度も２８年度より比較すると、高騰しております。同じように灯油代として給付できないものか。また、本年度の事業及び平成３０年度の事業として組み込んでいただけないか。何かよい方法はないのか、答弁を求めます。

そこで、今、課長がおっしゃったように、なるほど前回のことを思うと、まだということですが、２９年度４月に１リットル当たり８０．５７円、そして、この２月にはリットル当たり９３．５１円という。要するに、やはり、そこまでの高騰がなくても、ものすごく上がってきております。老人のひとり暮らし、それからまた年金暮らしの人たちには、寒くて我慢をしなくちゃならないという時期も、まだ３月入ったところです。まだまだ、あると思っておりますので、何とかいい方法で３０年度の予算の中に取り入れてくれるのはありがたいし、また、２９年度、前倒しというか、振り返って、何とかならないか。いい方法。考えていただきたいと思います。

答弁のほど、よろしくお願いいたします。町長お願いします。

伊藤町長 議長。

前田議長 伊藤町長。

伊藤町長 それでは、6番、北川議員さんの再質問にお答えします。

先ほど、課長が述べましたように、今まできちっと制度がなくて、負担がかかるなというときには実施させてもらったということで、30年度にしっかりと一つ制度をつくって、そういうときにしっかり対応できるようにやってまいりたいと思います。

おっしゃるように、議員は、12月頃おっしゃって、その後、2、3の議員さんから口頭で何とかならんかということで、また、先日は、2月の中旬には、鈴木議員さん、今村議員さんも緊急の申し入れ、何とかせいということで申し入れをいただきました。年度末でなかなか難しいんですけど、確かに今年の冬は寒かったというのと、4割から5割ぐらい灯油が上がった。これ、もう事実でございます。時期外れになりますけれども、何らかの方法でこの年度予算の中で対応は一応検討させていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いします。

前田議長 はい、北川さん。

北川議員 町長、ありがたい言葉をいただきました。何とかじゃなしに、ぜひともやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、最後の質問にまいります。

大町区への対応の状況は。町長にお尋ねします。

平成29年3月議会の一般質問で大町区への対応について質問しました。行政でできる範囲のことで最大のアドバイスをさせていただき、また、皆さんの意見を尊重しながら頑張っていきたいという答弁でありました。半年以上が経過していますが、それ以降、行政ではどういった対応をしたのか、また、大町区の再生に向け、現在はどのようなになっているのか、答弁を求めます。

人権政策課長 議長。

前田議長 はい、小川人権政策課長。

人権政策課長 それでは、北川議員の大町区への対応の状況についてということで、ご質問にお答えいたします。

6月議会でお答えいたしましたとおり、4月から5月にかけて、住民アンケートを実施させていただき、アンケートの回答率については30%と少なかったのですが、そのうち、75%が大町区の活動を再開してほしいという回答がありました。そこで、その結果を踏まえて、区民に全戸配付するとともに、まず、平成22年以降の役員と組長に文書を配付し、6月26日に意見交換会を

実施いたしました。参加者は少なかったのですが、さまざまな意見が出されました。

また、第2回目として、7月26日には全区民を対象に住民懇談会を開催いたしました。そこで出された意見は、区民の理解と協力が必要だ。そうでないと、区役員のなり手がいないという意見が出されました。参加者については、何とかしなければならないという意見が多く出されておりまして、そこで再度、この懇談会で出た意見をまとめたものを区民の皆さんにお知らせするとともに、区行政の再結成に向けては、やはり、主になってやってくれる区長以下、区役員の皆さんの協力が不可欠であるということで、まず、体制づくりが重要であるという意見が多く出されたところでございます。

そんな中、今年に入りまして、大町区再編に向けた有志による会合が開催されました。そこでは歴代区長経験者や町会議員の皆さんにもご協力をいただき、区民に呼びかけていこうという話合いが行われたというふうに聞いております。

そこで、町行政としては隣保館と連携をして、今後の動きを注視しながら、できる限りの相談やアドバイスに努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

北川議員 議長。

前田議長 はい、北川さん。

北川議員 今の説明答弁、よくわかりましたけども、現実的に、僕は議会でたびたびお尋ねしていますけども、というのは、約2年経過しようとしています。そんな中で、他の字から、それなら別に、行政がこうやって配付にしても、何にしてもやってくれるんなら、我々もしなくてもいいんじゃないかいという言葉がちらほらと耳に入ってきます。やはり、2年経過しようとしていますので、なるほど、これは行政が進めてやるものではなく、やはり自治会、要するに自治区が芯になってやっていかななくてはならないというのは、私どもも理解しておりますけども、が、しかし、そういう人たちが、ようやくあらわれてきたと思っております。が、しかし、まだまだ、難航になると考えますが、そんな中で、アドバイスのことは、やはり、まだまだ、行政側としてやっていかななくてはならないのかと思っておりますが、そこら辺の具体的に、課長、具体的に。と言うのは、あくまでも、ほかの集落から大町さんがそれで通んのやったら、我々別にそんな苦勞して、自治会の役員やら、やらんだり、何やかやしなくてもいいやないかいと、全部行政がやってくれたらいいんやないかという言葉が耳に入ってきますので、そこら辺の対応について、どういうふうに今後、今後というか、今のこの大町区について、なおかつ、今、課長が説明されたように、答

弁されたように、そうやって自己的に区民がこれではあかんと。つくってやっ
て行こうという意見が出ているならば、どこら辺まで実際に出て、ほてまた、
それは4月からスタートするのか、まだまだ、どのぐらいの日数というか、か
かるのかというのを課長も聞いているはずだと思っております。

目標を一つもって、いわば、その自主的にやろうという人たちがこの4月か
ら発足すんねんという考えでいるのか、まだまだ、話し合いが進めて、まだゴ
ールが見えていないというのか、そこら辺の答弁ちょっとお願いします。

人権政策課長 議長。

前田議長 小川人権政策課長。

人権政策課長 北川議員の再質問にお答えいたします。

大町以外の区民の方から町がどこまでやってくれるのかという形で、ご心配
をされているということについては、わかりますけれども、ただ、町としては、6
月議会でもお答えさせていただきましたけども、議員もおっしゃっていますよ
うに、区は独立した機関という形で地元の皆さんの立ち上がりがなければ、や
っぱりなかなか前に進まないという状況がありますので、行政としては最大限
そういう寄合なんかがありましたら、アドバイザーという形で参加しながら、
少しでも早く、再立ち上げをしていただけるようなご助言をさせていただく
という形で取り組んでいきたいなあというふうに思っておりますし、今後のスケ
ジュールということをございますけれども、まだ具体的に、この4月から再結
成というところまでは、まだ、話し合いの方が進んでいないというふうに聞い
ておりますので、今後その動きにつきましても注視した中で進めていきたいな
あと思いますので、よろしくお願いします。

北川議員 議長。

前田議長 はい、北川さん。

北川議員 やはりゴールを先に決めて、やっぱり行政側から、いついつまでに結論、そ
してまたゴールを決めて、進めてくれた方がいいんじゃないかというアドバイ
スはできると思います。と言うのは、ゴールもないのに、いつになったらでき
る。ほてまた、いつになったらしましょじゃなしに、やっぱりアドバイスする
に当たって、これもう本当に丸2年過ぎようとしています。じゃあ、また、1
年間、同じような経過になってくるのか。その有志の人たちに行政として、せ
めてこのぐらいの6月なり9月なりのゴールはそこら辺を、行政側から、この
ぐらいで決めてもらったらどうですかというアドバイスをして、その中で、い
ろんな検討をしていただいていったらいいんじゃないかと思いますが、そうで
なければ、ゴールがないのに、いつまでというのはゴールがないのに、また、

だらだらと、これ本当にだらだらとして、もう2年、3月いっぱい2年経過します。2年間、そうしたら区民の人が何をしていたんか。また、行政がどういう指導をしていたんかという、これ、ほかの町民に問われます。ほかのまた自治会から。

やはり、襟を正して、行政側も指導するときはびしっと指導してよ。僕が思っているのは、前回も言ったと思いますけども、まず自治会をつくろうという人たちだけでも、10組あれば10組だけでも、5組あれば5組だけでも、その中で大町区の自治会を発足させて、まず、なぜ、というのは、自治会がなくても、ごみの処理は、一番困るのはごみ処理です。ごみ処理は困る、けども、自治会がなくても、ごみ処理のやつはきちっと各ステーションに持っていけば収集してもらえます。僕は、これは組外の件についても僕は同じようなこと言ったと思います。大町は自治会がありません。今。役場のところにごみ持ってきてもらったらよろしいやん。そんなもん、個人のところに、個人というか、今までどおりのところにごみのステーション置いて、こんな楽なことありませんがな。やはり、何か、プレッシャーをかけて、自治会がきちっと発足できるように、行政側がごみのステーション全部ここに持ってきたらいいのや。ほで、ここに持ってきてくださいと、自治会もないのやさかいに。ごみ集めないという、ごみの処理をしないんじゃない。場所をここに変えますよ。自治会がないのやさかいに。そのぐらいの勢いを持って、指導してくれなければ、これはあと1年たっても僕は解決つかないと思うんです。

そういったことから、課長、どういうふうに、今後指導していったら、確かに僕が言いましたね。先ほど、それは有志、区民の人が立ち上がらんことにはできないことです。それで、区民の人たちが行政に相談にくる。これは、それはそれでそのときに行政が相談にのったってくれたらいいと思っておりますが、けど、指導するに当たっては、やはり、自治会に指導するに当たっては、行政側からいついっかまでに決めてくださいよと、さもないとステーションも撤去しますよと。役場に置きますよと。役場に持ってきてくださいと。ごみを回収しないのと違います。そこまでの勢いを持ってやってもらわなったら、これはあと1年たっても決まりませんわ。

もう一度再度お尋ねしますけども、大町区に対して、どういう意気込みで今後やって行くつもりですか。

人権政策課長 議長。

前田議長 小川人権政策課長。

人権政策課長 北川議員の再々質問にお答えいたします。

行政としての意気込みをということでございますけれども、北川議員ご存知のように、行政としては文書の配付ならびにごみの収集につきましては、行政としてやらなければいけない部分の中で行っておりますし、区が自治会が設置したゴミステーションということでございますけれども、それを回収するということについては、行政の責務というふうに理解しておりますので、その辺はやっぱりどうしても行政としてはしていかないといけないという部分であろうかと思います。

ただ、今おっしゃいましたように、期限を切って早急に再結成しないといろんな部分で不都合というか、区民の皆さんにご迷惑になりますよという中で、今言いましたように有志の皆さんが寄っていただいて、何とかしなあかんというふうにおっしゃってくれていますので、その辺をできるだけバックアップをした中で早急に自治会の再編成にこぎつけていきたいなという形でアドバイスをしていきたいというふうに思っております。

北川議員 なんで、いつ頃に、アドバイスはわかっているがな。ただ、やっぱり期限というのは切ってやらんことには、この3月で2年過ぎてしまうわけや。ほな、また、だらだら伸びて行ってやで、期限も切らずにやっていったら、だらだら伸びていったら、また同じことの繰り返しになりますよ。

僕が言っているのは、そこら辺をどういうふうに考えているかということなんやわ。

人権政策課長 期限につきましては、先ほども言いましたように、やっぱり自治会の皆さんの立ち上げがないとできませんので、その辺はうちの方で、バックアップさせていただきたいと思います。

前田議長 次に、西澤清正君の質問を許します。

西澤清正議員 議長、9番。

前田議長 西澤清正君。

西澤清正議員 それでは、ご質問させていただきます。

入札制度の改善はということと、公共事業において、適正な金額で業者と契約が締結されるよう、町として努力しなければなりません、入札制度の改善に向けて、次の点を伺います。

1つ目、予定価格の事前公表から事後公表に、2つ目、町で試行されている変動型最低制限価格制度の内容についてということと、3番目に国は市町村に対しても電子入札の導入を求めているが、本町では導入されないのか。4番目に、予算と比較して非常に安価で落札されている場合があるが、最低制限価格を上げる検討をされてはどうか。5番目に、地元企業が入札に参加しやすい工

夫はされているのか。

続きまして、災害の発生に備え、河川、道路の補修を。

災害時には、道路や河川の状況が住民の避難や災害支援に大きな影響を及ぼします。災害の発生に備え、次の点を伺います。

水害時の流量の確保をするため、岩倉川では定期的にしゅんせつが行われているが、支流のみな川についてもしゅんせつするよう、県に要望していくのか。2番目に、修繕が必要な道路を調査し計画的に補修しているのか。

続きまして、税及び税外収入の滞納整理の強化について。

平成28年度会計監査意見書において、税収入及び税外収入は町財政の貴重な財源であり、滞納額があるのは、今後、ますます財政運営に支障を来すため、全庁的に滞納整理の強化を取り組み、滞納徴収に努められるとあるが、監査意見を受けて、こういった取り組みをなされたのか、お尋ねいたします。

1つ目に、税における滞納整理の具体的な取り組みと今後の徴収計画について。2番から6番まで、先の1から6の税外収入を受ける滞納整理の具体化の取り組みと今後の徴収計画について、1つ、住宅資金貸付金、持ち家住宅貸付金。2番目に保育所保護者負担金。3番に公営、改良住宅使用料。4番目に幼稚園、小学校、中学校給食費。5番目に水道、下水道使用料。6番目に介護保険料。

以上です。どうぞ答弁お願いします。

企画振興課長

議長。

前田議長

清水企画振興課長。

企画振興課長

それでは、9番、西澤議員の入札制度の改善はについてお答えをいたします。

1番目の予定価格の公表の時期ですが、9月議会で今村議員のご質問にもお答えさせていただいたとおり、過去の下水道事業に係る談合、裁判の結果を受け、情報漏洩対策の一環として、予定価格の事前公表を導入したもので、現在のところは、変更の予定をしておりません。

2番目、変動型最低制限価格の計算方法ですけれども、有効な入札業者の安い方から半分の数の業者の入札額を平均しまして、それに0.9を掛けた数字が最低制限価格となるものです。

3番目の電子入札ですが、町も業者も初期投資が必要になりますし、町の実施している入札件数も少ないことから導入はしておりませんが、近畿地方公共工事契約業務連絡協議会とか滋賀県公共工事契約業務連絡協議会等で入札制度について、種々検討をされておりますので、その結果も踏まえ、適切に取り組んでいきたいと考えております。

次に、４番目ですが、最低制限価格については、適正な価格を設定しておりますが、先の変動型の場合、多くの業者さんが安く入札をされた場合、結果として、非常に安価に落札される場合も出てきます。これにつきましては、皆様の入札額次第の部分がございますので、致し方ないかなと考えております。

最後、５番目ですが、地元業者の参加しやすいようにということですが、地元業者育成のために、一般競争入札ではなく、指名競争入札を実施しておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

地域整備課長 議長。

前田議長 山田地域整備課長。

地域整備課長 ９番の西澤議員の質問にお答えします。

災害の発生に備え、河川、道路の補修をの質問の①、水害時の流量を確保するため、岩倉川では定期的にしゅんせつが行われているが支流のみな川についてもしゅんせつを県に要望しているのかについては、繰り返し地元から要望を行い、平成２７年度にみな川の一部をしゅんせつ工事を行っていただきました。しかし、２８年度は続けてしゅんせつ工事を行っていただけませんでしたので、このみな川のしゅんせつにつきましては、甲良町、愛荘町も切望しておりますので、みな川クリーン作戦の会議で３町で連名で要望することになり、２９年１１月８日にしゅんせつの要望書を提出しております。

続きまして、②の修繕が必要な道路を調査し、計画的に補修しているのかについては、平成２４年度に社会資本整備総合交付金を活用して、道路の路面性状調査を行い、その調査結果に基づいて、平成２５年度から平成２９年度までの５年間の道路補修計画を策定しております。この計画に基づいて、５年間、社会資本整備総合交付金を活用して道路補修を行いました。また、この計画が平成２９年度に終了しますので、今年度、社会資本整備総合交付金を活用して再度道路の路面性状を行いまして、３月２０日までに調査結果と道路補修計画を策定し、今後５年間、その計画に基づいて補修してまいります。

税務課長 議長。

前田議長 西山税務課長。

税務課長 西澤議員の税における滞納整理の具体的な取り組みと今後の徴収計画についての質問についてお答えいたします。

まず、現年度の滞納について、納期限内納付を広報等で周知し、口座振替による未納等に再度通知を行い、再振替するなど、支払い忘れ等のないように、定期的に未納通知、または催告通知をし、早期の納付を促して、滞納縮減に努

めております。また、住民税及び国保税の重複する滞納者について、納税相談の申し出があれば収入状況を確認し、年度内に完納するよう、分納誓約を受け付けております。また、現年滞納者で納付について相談なく放置する場合は、預金等の調査を行い、財産があれば差し押さえ等を行っております。

続きまして、過年度の徴収についてですが、納税義務者との話し合いにより、収入実態を把握して、収入に応じた納税を協議し、分納徴収の措置を行っております。議員もご存じのとおり、平成27年8月から滞納処分等の徴収全般において、彦根の湖東分室での対応を行っておりますが、高齢者等、分室での相談が可能でない方については、当課税務課にて対応しております。

最後に、今後の滞納者への徴収について、現在行っている徴収を継続し、納税意識の欠如されている方や納税できるのに納付しない滞納者、また、納税相談に全く応じず放置されている方については、毅然とした態度で対応し、関係法令に基づく滞納処分の執行などの措置により、納期限内に納税されている多くの納税者との公平性が保てるよう今後も徴収向上のため努めていきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

人権政策課長

議長。

前田議長

小川人権政策課長。

人権政策課長

西澤議員の税及び税外収入の滞納整理の強化についてのご質問にお答えいたします。

人権政策課では、住宅新築資金、持ち家住宅貸付金ならびに公営住宅改良住宅の使用料の担当を行っております。住宅新築資金と持ち家住宅貸付金の具体的な取り組みについては、滞納者への滞納通知のほかに分割納付されている方については、再度呼び出しを行い、現在の生活状況などを聞き取る中で分納額の増額を踏まえた納付相談を実施しております。それでも、納付が見込めない滞納者については、弁護士と相談した上で法的措置として現在の競売手続きを進めておるところでございます。

また、公営改良住宅使用料の滞納整理に向けた具体的な取り組みについては、滞納者への滞納通知のほかに分割納付されている方については、再度呼び出しを行った上で状況を聞き取って、分納額の増額、納付相談を実施しておるところでございます。それでも、納付が見込めない滞納者については、連帯保証人への通知を行っているところでございます。

今後の滞納整理については、住宅新築資金と持ち家住宅貸付金の回収とともに公営住宅改良住宅の使用料についても滞納額の減少に向けて、競売の申し立

てや住宅明け渡しなどの法的措置を含めて、解消していきたいと考えております。よろしくお願いします。

教育次長 議長。

前田議長 岩崎教育次長。

教育次長 それでは、西澤清正議員の（２）の保育所保護者負担金、（４）幼稚園、小学校、中学校給食費の滞納整理についてお答えいたします。

保育料につきましては、既に滞納者に対して預金調査を行っており、財産があり、納付意志がない者に対しては預金の差し押さえも考えております。今後この作業は続けていくつもりでございます。現在、幼稚園、小学校、中学校の給食費の負担につきましては、電話での勧奨または未納通知の送付、小中学校につきましては、新入学生の助成金を給食費にあて、充当する等対策を講じております。

今後につきましては、平成２３年度以降につきましては、小中学校の給食費の滞納分は解消されていきますけれども、滞納分は残ってきております。今後のこの対策につきましても、平成３０年度から弁護士費用をみておりますので、弁護士さんと相談しながら進めていこうと思っております。よろしくお願いいたします。

上下水道課長 はい、議長。

前田議長 森本上下水道課長。

上下水道課長 西澤議員のご質問にお答えいたします。

上下水道課としましては、（５）の水道下水道使用料についてご説明をいたします。まず、水道下水道使用料の取り組み状況と今後の徴収計画についてですが、これまで、水道下水道料金の徴収方法としては、督促催告の発送、また、個々の相談に乗ります分納誓約の締結とあわせて、担当課の最終手段として水道の給水停止予告、また、停止措置というものに取り組み、まずは現年分を必ず納付いただくと、そして、過年分を増やさずと、また、分納誓約は守っていただくことを粘り強く意識づけることとしてきました。

しかし、給水停止の直前または給水停止措置後に納付はされますけれども、開栓後しばらくすると、納付されないといったことが繰り返されている状況になります。こうしたことから、これまでの方法とあわせて、さらに今後は裁判所書記官から特別送達による支払督促という方法の実施を目的する費用を新年度の当初予算に計上をさせていただいたところであります。

また、この支払督促は裁判所を介して行うものといったことでありますことから、未納者全員を対象としたものとは現段階では考えておりません。通常の

督促や催告にも応じず、分納誓約を締結後何度もその誓約について反故にするといった場合など、そういった状況を想定していますが、執行にあたっては、弁護士の意見を踏まえた上で、慎重に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

医療保険課長 議長。

前田議長 はい、北川医療保険課長。

医療保険課長 それでは、私の方から、介護保険料につきまして、報告をさせていただきます。介護保険料の滞納整理の強化につきましては、定期的な各戸訪問、また、電話連絡等を通じましての督促をし、納付についてのお願いをしておるところで、状況に応じて分納誓約などをしていただいておりますのでございます。また、今後の計画につきましても、この方向性で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

西澤清正議員 議長。

前田議長 はい、西澤さん。

西澤清正議員 それでは、再質問します。入札制度の方、改善ということで、今、電子入札はしない、そして予定価格も撤廃しないというようなことで、今、言いますのは、予定価格が反対にあるために、その率で安くとっておられます。それが、適正な価格かどうか分かりません。それと変動制にしても今の一番、そこで掛ける90とかというので、一番そこにしか、絶対に落ちらない状態でございます。失格もそら、たまにおられるか知りませんが、そのようなことで、談合云々と言われますが、まず、電子入札に、今、していくと、この談合問題も解決されますし、今、最低価格でとられていると聞いておりますと、下取り業者さんにちょっと払いが遅れたとか、払えていないというようなことも聞いておまして、そういうようなことも一つ考えていただき、特に地元の業者に関しましては、今回今年は、除雪作業が一遍しかなかったんですが、機械まで買うて、そこまでやってこう、町に協力しているというような姿勢も見せておりますので、平時、大きい仕事があれば、この下限というのは、ジョイントするとか、いろいろな対策があります。地元企業にもっとこう、はれるような対策とっていただきたい。そういうようなことで、やっぱり地元の管理、もしも地元がとっていただくと、税の還元も当然できます。よその人がとっていったって、何の一つの税もあってきませんので、一つ、そんな点もよろしくお願いいたします。回答お願いいたします。

企画振興課長 はい、議長。

前田議長 はい、清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、西澤議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、予定価格の事前公表につきましてですけれども、予定価格の事前公表を行っているのは、県内では本町含めまして、まだ、6団体、事前と事後の併用が2団体ということで、まだまだ、本町だけがそういう状況であるとか、そういう特異な状況ではありませんので、従来のお答えさせていただいたとおり情報漏洩対策ということで、継続をさせていただいております。

次に、電子入札につきましては、議員のおっしゃるとおり電子入札を導入されている自治体もございます。これにつきましても県内19のうち、10がもう既にやっているということで承知をしておりますが、先ほども申し上げたとおり、件数も少ないということもありますし、初期投資も必要だということで、まだ、しばらく検討の余地があるかなというふうに考えております。

あと、最後の地元企業の件ですけれども、議員のおっしゃるとおり地元企業に、なるだけ契約していただけるようにということで、指名競争入札を行っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

西澤清正議員 次に。

前田議長 はい。

西澤清正議員 続いて、災害時の発生に備え、河川、道路について、再質問します。

今、課長から答弁ありました。確かに、一部はしていただきました。そういうような中で、今、私もみな川クリーン作戦、3町も出ております。それで、大変、建築所の所長も来ていただいて、そのたびに現場まで連れて行って、どのような状態、前はこう一遍、していただきましたが、ならしたというような状態だけですので、しゅんせつはしていませんので、また、今、来ていただいたら、大変になっています。今回、またみな川クリーン作戦が今、今回、要望していただいたということで、ぜひ、協力にひとつしゅんせつ、特に、こうやはり、今回、氾濫というようなこと自体が出たという、避難指示が出たというようなことで、特に川床を下げてくださいと、それもちよっともう一遍されるのかなというようなことを思いますし、ぜひ、それは要望していただいて、何とか、ぜひ。

それと、道路のところですが、私どものこう言うてあれなんです、早くからこう言うとんで、側溝を直していただいて、それはいいんですが、一遍、側溝を掃除していただいた。それは結構なんです、その古いやつ、側溝におさ

めていた、がたがたして車が往来がひどいので、ほか、音が、近所がうるさいと言われていいますので、なかなか対策がないと思います。ちょっと、細かいのあきにもするか、何とかそれを一つ、家が揺れると近隣の人が言われていますので、その点も一つぜひ要望していただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

地域整備課長 はい、議長。

前田議長 山田地域整備課長。

地域整備課長 西澤議員の再質問にお答えします。

みな川のしゅんせつにつきましては、土を捨てる場所がないということで、今、県はならしの工事をしゅんせつの代わりとしてやっております。今年度、岩倉川もしゅんせつしていただきましたが、土を出すのではなくて、ならす程度でなっております。

道路の側溝の音のところは、確かに県道の道路側溝のところで、27年度に県の担当者に来ていただいて道路側溝、ずっと歩いて、音の調査を確認いただきました。その後、県は対策をするお話をしてくれましたが、まだされておられませんので、それは引き続き要望していきたいと思います。

西澤清正議員 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤清正議員 今の再々質問。

道路の整備について、土地改良の、土地が割と逐次していただいておりますが、その点も一つまた計画的に直していただきたい、舗装、全面改業、補修とか、それも即やっていただきたいと思い、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続いて、税の方、再質問をさせていただきます。

住宅使用料について、平成28年度会計監査意見書では、平成24年度以来、平成28年度で毎年、滞納が増えている。何の対策も講じていないのか。

小学校給食同様、平成28年度会計監査意見書では、平成25年度以来、平成28年度まで毎年滞納が増えている。何の対策も講じていないか。

中学校給食、給食開始から即滞納が増えている状況、水道下水道使用料は平成28年度会計監査意見書では、平成24年度以来、横ばいの状況、何の対策も講じていないのか。弁護士の滞納整理にかわる相談事例及び弁護士法人の支出状況について、各課それぞれ、滞納についての滞納理由等を分析できるのか。税務課の滞納整理の強化については、実績もあることから評価している。非債権と公債権の違いがあるのはわかるが、税務課の取り組みのノウハウを各課で共有し、その上で、強制徴収や法的措置を講ずるべきと考えるが、各課それぞ

れの対応について、答えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

教育次長 はい、議長。

前田議長 はい、岩崎教育次長。

教育次長 西澤議員の再々質問にお答えいたします。

先ほども述べさせていただきました。保育料につきましては、差し押さえ、預金の差し押さえ等も考えていきたいと思っております。小中学校の給食におきましても、先ほども申しましたように、平成30年度から、給食の無償化ということで、滞納分は残りますけれども、これからの分はなくなるということで、滞納分を弁護士さんと相談をしていき、進めていこうと。これは、強く教育委員会課員ともども、一致団結して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

上下水道課長 はい、議長。

前田議長 森本上下水道課長。

上下水道課長 西澤議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの監査での分析結果によりますと、水道と下水道の使用料が平成24年から大体横ばいであると言った状況でございます。そういった状況は先ほどご説明をしましたように、給水停止をしても、また、その後滞納が始まってしまふといった状況にあったと担当課では考えていることから、30年度からは支払い督促という方法なんですけれども、それにつきましては、職員が資料を作成して、裁判所に申請をするといった方法のやり方でございます。

しかしながら、そういった方法には、弁護士等の協力が必要であるといったことから、先ほど、弁護士の意見を踏まえた上で慎重に進めたいといったことで今後は考えております。

以上です。

人権政策課長 議長。

前田議長 小川人権政策課長。

人権政策課長 西澤議員の再質問にお答えいたします。

税のノウハウを活用して税外収入の滞納整理についても当たってほしいというご意見でございまして、おっしゃるとおりでございます。当課といたしましても資金につきましては、もう既に新規の貸付はございませんので、滞納整理という形で、その滞納整理に向けて収納状況を把握した上で、分納誓約、また、それに応じていただけない方については法的措置という形での対応をしていきたいと思ひますし、また、公営住宅改良住宅につきましては、私債権というこ

とでございますので、そういう部分につきましても弁護士と相談した中で、明け渡し請求、また、使用停止と、使用許可の取り消しという形での対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

医療保険課長 議長。

前田議長 はい、北川医療保険課長。

医療保険課長 医療保険課の介護保険料につきましては、滞納整理の各戸訪問につきましては、それぞれの皆さんのタイミング等、また、年金月等を計画して行っておるところでございます。また、分納の誓約につきましても、それぞれの皆さんの状況に応じた分納誓約で、よりお支払いをいただきやすいということで、進めてまいりたいと、また、その介護の受給にあたって、全額納付をされるという事例も何件かございましたので、そういう部分についても、きちっと状況把握しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

西澤清正議員 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤清正議員 再々質問します。

各課で滞納整理のノウハウを共有し、重複滞納者に対して連携し、徴収するなど、全庁的な取り組みを進めていただきたいと思います。何もせずに放っておくと時効消滅となり、そもそも各課において、滞納整理の強化のためのノウハウを持っているのか。債権回収研修、最後に、滞納整理強化に向けて、2の1から5までの各課の過年度及び現年度の目標の設定額を聞きたい。お願いします。

教育次長 はい、議長。

前田議長 はい、岩崎教育次長。

教育次長 西澤議員の再々質問にお答えいたします。

各課と共有しながら、強化をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

上下水道課長 はい、議長。

前田議長 森本上下水道課長。

上下水道課長 西澤議員のご質問にお答えいたします。

担当課としましては、先ほど申し上げましたように、現年度分については、納付をしていただくといった考えでございます。また、過年度については、順次進めたいといったこともありますので、過年度総額の約20%を考えているところでございます。

以上です。

人権政策課長 はい、議長。

前田議長 小川人権政策課長。

人権政策課長 滞納整理の目標額ということでございますけれども、今現在は横ばいというか、去年よりも増えない程度になっておりまして、これを少なくとも右肩下がりになるような形での対応をしていきたいなというふうに思います。

以上です。

医療保険課長 議長。

前田議長 はい、北川医療保険課長。

医療保険課長 連携につきましては、特に国保の関係、国保税等の関係によりまして、また、うちの介護保険料の方にも、それぞれ連携をとって、1円でも多く納めていただけるような努力をしていきたいという考えを持っております。また、目標につきましては、何割とか何%とかいう部分はございませんが、1人でも多くの方に納付していただきやすいようにそれぞれの状況を踏まえながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

前田議長 それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は13時10分といたしたいと思います。

(午後0時10分 休憩)

(午後1時10分 再開)

前田議長 それでは再開いたします。

次に、西澤博一君の質問を許します。

西澤博一議員 議長、7番。

前田議長 はい、西澤さん。

西澤博一議員 それでは、一般質問させていただきます。

滋賀県情報発信拠点、「ここ滋賀」と町のPRイベントをということで、平成29年6月議会において、「ここ滋賀」における町のPRについて質問し、マーケットで取り扱う商品の募集に参加し、特産物の販売、拡大について、つなげていきたいという答弁がありました。平成29年10月29日にオープンし、4カ月が過ぎましたが、以下の点についてお伺いします。

1、「ここ滋賀」への来場者数は何名か。2、町の商品の取り扱い状況と販売状況は。3、町をPRするイベントは考えているのか。

以上、3点について答弁を求めます。

産業振興課長 はい、議長。

前田議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 西澤議員の滋賀県情報発信拠点、「ここ滋賀」で町のPRイベントについて、
お答えいたします。

①の「ここ滋賀」への来場者数についてですが、オープンしてから1月26日現在までの来場者数は約21万5,000人でございます。

②の町の商品の取り扱い状況と販売状況についてですが、町の商品の取り扱い状況は、とよさと特産物振興協議会のみの把握になりますが、とよさとプリンととよさとパンどらで、1月26日現在までの販売状況は103個で2万2,248円の売上がありました。

③の町をPRするイベントは考えていないのかということですが、こちらの方につきましては、町をPRするイベントですが、今後、取り扱い商品数が増えて、豊郷町のPR効果がありそうであると判断できる場合につきましては、その際に検討していければと思っております。

以上です。

西澤博一議員 議長。

前田議長 はい、西澤さん。

西澤博一議員 それでは、再質問をさせていただきます。

私調べで、40日間で10万人を超えた中で、約2,000人が来館されている計算になります。町の特産品について、「ここ滋賀」、「アグリフードEXPO大阪2018」など特産イベントがあるには、参加しないかという、そういう関係団体には啓発を行っているのか。「ここ滋賀」だけでなしに、やはり、豊郷町の特産物については、ほかのイベント等にも、やはり足を運んでPRするとか、販売を推し進めるという意味合いもあると思います。そこで、やはり、相手方のスタッフと名刺交換をしたりとかして、販売経路をつなげていける1つの手段が「ここ滋賀」とか「アグリフードEXPO大阪2018」だったと思うんです。私は。おそらくこの2月21、22に、・籠町と豊郷と甲良町やったかな、参加されたなどと聞いております。その中で、町のプリンの販売の促進をしていただいたというのは聞いておりますので、そのことを、経過を踏まえて、今後その啓発運動、また、今の繰り返しではないけれども、豊郷町の個々の生産者、また、それを取り扱っている業者さん等の関係については、こんなことがあるんですけども、参加してみませんかという啓発はしているんですか。それについて、答弁を求めます。

産業振興課長 はい、議長。

前田議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 西澤議員の再質問にお答えいたします。

「アグリフードE X P O」の参加についてですけれども、私どもも県の方から参加の希望がありまして、こちら、湖東農業センターが主となって、取りまとめしていただいていたかと思います。また、「アグリフードE X P O」の方、町の特産物振興協議会の方から参加させていただきまして、商談等を行って、まだ、申し込み等はないんですけれども、サンプルを送っていただきたいとかいう業者も2、3ありましたので、販売促進という面からサンプルの方を送らせてもらっているところでございます。

以上です。

西澤博一議員 議長。

前田議長 はい、西澤さん。

西澤博一議員 では、再々質問いたします。

県の方からということですが、やはり主になるのは、やっぱり地元の町やと私は思うんですけれども、やっぱり産業振興課、また、企画振興課と連携しながら、やはり、そういうことは推し進めていかなあかんのではないかと私は思いますので。今日の新聞見ますと、こんなものが入っていましたけれども、湖東地域の消費のマッチング、これ、うちの地元業者には声はかけましたですか。新聞読んでみると、生産者、個人、団体それぞれと、あと、多賀町のゴボウや甲良町の黒大豆、多賀町のニンジン、ソバなどと書いていたんですけれども、豊郷町が抜けているんで、出席していたら書いてあると思うので、これについて参加をしたか、声をかけたか、かけなかったか、そこだけちょっと。

そこ、1点、「ここ滋賀」については、あちこちから新聞等で載っておりますけれども、町単独で、もし無理ならば、1市3町とか、犬上3町とか、そういうところと連携しながら、そういうような宣伝と販売の推進をやるのも1つの方法ではないのかなと私は思います。それについて答えてください。

産業振興課長 議長。

前田議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 西澤議員の再々質問にお答えいたします。

今、申しわけないんですけど、今の、商品、何と言うたんですか。

西澤博一議員 1市4町、湖東定住自立圏と書いていますが。ここでしゃべっていいのかわからないけど、湖東定住地産地消推進協議会というのが3年ぐらい前に、あったというのですが、そんなものがあったということです。

産業振興課長 多分、こちら、彦根の観光協会、先週か先々週、マッチングがありまして、

参加の方をさせていただいているはずかと。

あと、「ここ滋賀」の方も1市4町なり、こう協働して企画催事なりを行ってはどうかということですが、相手さんというか、ありますので、こういう湖東定住自立圏なりとかを利用して、もしできればと考えております。

以上です。

西澤博一議員 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤博一議員 次に、安全道路整備環境の構築と農道整備をということで。本町には、管理する道路が一般道路251路線、その他里道などがあります。道路の整備について伺います。

1、交通量が多い道路では、補修の必要な道路もあると思うが早期に対応できているのか。

2、道路の補修は計画的に行う必要があるが、具体的な補修計画とそれに基づく補修は行っているのか。

3、国や県で、老朽化した道路の補修に補助制度があると思うが、十分に活用できているのか。

4、農道についても、近年、農業機械の大型化が進み、破損している道があるが今後の対応と補修について。

5、湖東三山スマートインターチェンジができたことで、吉田秦荘線、吉田愛知川線を彦根への接続道路として使用する車が増えております。町道の県道への昇格は県に要望されないのか、お伺いいたします。

地域整備課長 議長。

前田議長 はい、山田地域整備課長。

地域整備課長 7番、西澤議員の質問にお答えします。

安全な道路整備環境の構築と農道の整備をの質問の①と②については、平成24年度に社会資本整備総合交付金を活用して道路の路面性状調査を行い、その調査結果に基づいて、平成25年度から29年度までの5年間の道路補修計画を作成しました。この計画どおり、5年間、社会資本整備総合交付金を活用して道路修繕を行っております。また、この計画が平成29年度に終了することから、今年度、社会資本整備総合交付金を活用して、再度、道路の路面性状調査を行い、3月20日までに調査結果と道路補修計画を策定して、今後5年間その計画に基づいて、道路補修をしていきます。

平成25年度から平成29年度までの道路補修計画には、交通量の多いところを加味しておりますし、今年度策定の道路補修計画にも加味しております。

先日、調査の結果の報告がありました。その中でも、交通量の多いところは緊急の補修の計画で上がっております。

続きまして、③ですけれども、現在、舗装工事の補助金は社会資本整備総合交付金と公共施設等適正管理推進事業債がありますが、どちらとも活用しております。

④の農道につきましては、豊郷町土地改良区が管理しています。こちらにつきましては、小規模土地改良区事業を活用して、地元と協議しながら対応していきたいと思います。

⑤につきましては、確かに吉田秦荘線、吉田愛知川線は湖東三山スマートインターチェンジが開通されたことにより利用者が増えていると実感しております。吉田秦荘線の東側の方、愛荘町の町道は県道への昇格の予定があるかないかということをお聞きしました。愛荘町では、昇格の予定は今のところ考えていないということですけれども、豊郷町側で歩道整備が完了した後は、まずは、愛荘町と協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

西澤博一議員

議長。

前田議長

はい、西澤さん。

西澤博一議員

では、再質問します。

道路補修計画をそうすると29年で一旦決めたら、また更新されるのは、その上での質問をさせていただきます。

①、②についてですけど、①、②の質問に対して、いろいろと優先順位があると思うんですけども、この優先順位をつけているのは、区要望また団体等の方々の要望、また、町が行う要望よりも団体の要望よりも、先にしなくてはならないというのが、優先順位はどのようにつけておられるのか。

そして、3番目ですけども、活用されているの、今お聞きしました社会資本整備総合交付金もあります。あと、公共推進の分もあります。これは優位に町も利用できるものは利用したらいいかなと私は思います。

あと、④についてですけども、農道についてですけど、いろいろなところで、へこんだり、また、整備しなくてはならない部分があります。これはやはり、農道に関してもですけども、普通の一般の町道、県道に関してもそうですけども、やはり年に、補修を行うに当たっては、急を要するところはしなくてはならないけど、待ってもらえるところは地元で丁寧に説明し、今年度はこの事業よりこのようにこの形で進めさせてもらおうという。そういうような丁寧な説明をしていかなければならないと思いますので、道路の破損したところは、地域

整備課の方で丁寧に町内を見回ってもらって、この部分はあかん、この部分はこうせなあかんということはしていただきたいと思いますので、その点について、もう一度答弁をお願いいたします。

もう1点ですけれども、5番なんですけれども、県道の昇格については、なかなか難しいというのは聞いておりましたけれども、今、これから道路等でたくさんの車が、あそこは、1の8の町の幹線道路やと私は思っているんですけれども、そこはやはり、一度県の方に通行車両の調査を、必要ではないのかという申し出をお願いしたいと。恐らくこれ、アクションプログラムの中でそのような意見はあったかのようにお聞きしているので、今一度県の方に、スマートインターから愛荘を抜けて、当吉田を通って行く幹線道路ですけれども、もう一度、県の方で道路通行車両の調査をお願いをするように要望していただきたいと思います。その点について、答弁を求めます。

地域整備課長 議長。

前田議長 山田地域整備課長。

地域整備課長 西澤議員の再質問にお答えします。

①の区要望と団体の要望の取り扱いについては、また、別に予算を計上して翌年度に実施しております。なので、道路の路面性状は計画にありますけれども、地元から上がってきたのは、また別に実施しているということです。

あと農道につきましては、土地改良で管理しているのが農道で、集落と集落を結ぶ農道は、今は、ほとんどが町道に認定されております。農道部分というのは、もう集落の田の端っこの方に中心に残っておりまして、そこについての補修については、先ほど申し上げた小規模土地改良区事業を活用して行いますけれども、明らかに穴があいているとか、そういうようなものについては、町で至急工事は進め、補修はさせていただいております。

あと、⑤の吉田秦荘線、吉田愛知川線の交通調査の要望は、町道になりますので、1回言ったこともあるんですけれども、町道は町で交通量調査をなさйтеということなんですけれども、一度スマートインターチェンジができて交通量が増えているという理由づけで一度要望はしてみたいと思います。

以上です。

西澤博一議員 議長。

前田議長 はい、西澤さん。

西澤博一議員 では、再々質問します。

5番の件ですけれども、これ、スマートインターチェンジができて、大分たっております。通行量も増えております。うちの字の中通って、ダンプも通れば、

トラックも、いろんな人、そして、自転車の等もいろいろ通っておられます。そういう点も踏まえて、今一度、県の方へ要望していただきたいと存じます。

そして、先ほどの1番、2番についてですけれども、確か、優先順位を私は言ったと思うんですけれども、その優先順位はどのようにつけておられるのか、それについての答弁を願いたいと思います。

地域整備課長 はい。

前田議長 山田地域整備課長。

地域整備課長 西澤議員の再々質問にお答えします。

補修計画をする前に路面性状をしまして、ひび割れとか亀の子とかのわだちがあつたりとかする道路がありまして、それを25年度から平成29年度の路面調査では5メートル間隔に区切って、悪いところをつなげていって、それが最大大きいところから、優先順位をつけて修繕していく計画をつくっております。

以上です。

西澤博一議員 要望は。今一度、要望してくれるの。

地域整備課長 県に要望は、さっき申し上げましたように、一応要望させていただきます。

西澤博一議員 次の質問に。

前田議長 はい。

西澤博一議員 それでは、企画力を生かし町の知名度の向上をということで、平成28年4月に機構改革が行われ、総務企画課が総務課と企画振興課に分かれました。機構改革の目的として、28年3月では、総合戦略における今後の新たな各事業の取り組みと事業推進の強化、6町クラウドの移行準備等の企画部門の強化を目的としていると答弁されております。

全国の市町村では、住民と連携して自治体職員の企画力、PR力を発揮して、地方創生に積極的に取り組み、成功を収めている自治体も多くあります。本町では、特に若手の職員が多く、意見を出し合うことがさまざまな企画立案ができるのではないかと考えております。以下の点について、お伺いをいたします。

1、総合戦略第3章における各施策の取り組みの進捗状況について、2、総合戦略では、基本目標で設定した数値目標、施策で設定したKPI等をもとに、実施した施策、事業の効果を検証する。また、毎年、年度末から年度当初にかけて成果を検証の上、必要に応じて施策事業を改正検討するとありますが、策定から丸2年を迎え、施策事業の改正、または、検討されるのか、また、検証の具体的な内容についてお願いをいたします。また、3、機構改革後に町のPRに向けて、こういった企画を行ったのか答弁を求めます。

企画振興課長 はい、議長。

前田議長 はい、清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、7番、西澤議員の企画力を生かし町の知名度の向上をについて、お答えします。

1番目と2番目は関連しますので、まとめてお答えをさせていただきます。総合戦略第3章では、44の施策を計画しておりまして、平成28年度当初予算ベースでは30事業を実施しております。施策の検証につきましては、まず、KPIをもとに、内部検証を行い、「非常に効果のあった」のAから、「効果がなかった」のDまでの評価をし、その後、平成29年7月24日に豊郷町まち・ひと・しごと創生推進委員会を開催して、その内部検証を含め、効果の検証をしていただいております。個々の評価につきましては、時間の関係上、省略させていただきますが、町のホームページに検証結果を公表しておりますので、ご覧いただければと思います。

また、施策事業の改定につきましては、適宜行っておりまして、平成29年度には、新たに5事業を加えて35事業行っておりますし、今回提案させていただいた平成30年度当初予算では、給食費助成の見直しも含め、40事業を行う予定をしております。

最後に、3番目のPRの企画ですが、ふるさと納税や町PR動画のYouTubeでの公開などの細かいものから、来年度には移住希望者へのPR用パンフレットの作成を行うべく、予算案に計上させていただいているところで、常に仕事にニュースバリューを持たせ、新聞やテレビで取り上げてもらえるよう努力しているところですので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

西澤博一議員 はい、議長。

前田議長 西澤博一君。

西澤博一議員 それでは、再質問をさせていただきます。

今、いただいたように去年の平成29年度の3月議会において、元課長の答弁によりますと、今後も各課から提案を募集しつつ、推進委員からもご意見を参考にしながら、事業を展開してまいりたいと考えているところであるという答弁がありました。

また、町が希望する地方創生と大きな町できるような施策を今後も検討してまいりたいと考えているところでございますと、それを平成29年度3月議会の課長の答弁でありました。そして、平成29年3月議会においては、今の企画課長、清水課長が関東の富裕層への雑誌の広告、インターネット上の広告を

導入して、関東でのシェアを増やしてまいりたいという答弁がございました。その上でお聞きしたいんですけども、第3章というのはこれなんですけども、まず、起業家育成事業と、それから、他府県の他市町の転居促進、三世代の同居促進事業、また、近江商人宿泊研修事業、そして、お見合いパーティーセミナーの開催、出会いの場の創出、で、あと、生きがい協働センター、子供職業体験プログラム等、とよさと収穫祭が私の知るところではあまりやっておられないのかなと私は思います。

そこで、先ほどの質問の中で、1、2番、それぞれの担当課からの現在の状況について答弁を求めたいと思うんですけども、事業を行ったのではなく、事業を行った具体的な成果について答弁を求めたいと思っております。また、やっていないと思われる事業があるなら、詳細がどうなっているのか、この今、申しました件についても今後実施されるのか、変更されるのかお聞きしたいと。③、例えば職員の研修として、若い職員がたくさんおられます。その方々との企画、また、それにかかわる課の課長とのそういう横の連携というか、そんな企画立案等については、企画課としては、推進されているのかと答弁を求めたいと思います。

今、課長も言われたように、私もこれ引っ張り出しましたんやわ。ランクがA B C Dあります。その中で詳細なことを見ますと、推進委員会の評価は、効果があった、効果があったと書いとります。しかし、ランク、内部の検証はC、D、C、Cとかいろいろ書いていっております。Aは非常に効果的であった、Bは相当な効果があった。Cは効果があった、Dは効果がなかったというような評価が書いています。これは、2017年9月26日のホームページの記事から引っ張り出しました。それで、その中で、今の私が言いましたように、三世代の同居の推進事業とか近江商人の宿泊の事業とかは、なかなかうまくいっていないのではないかというふうに思ます。推進委員の方の評価は効果があったと言われているんやけども、その効果があったと言われる、この根拠というものをどのような形で推進委員の方々に提示されたのか、その点についてもご答弁を願いたいと思いますけど、どうですか。

企画振興課長 はい、議長。

前田議長 はい、清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、西澤議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、44の事業のうち、今現在においても実施できていないものもございます。議員も表を見ていただいていると思いますけれども、三世代同居促進事業、それから、近江商人宿泊研修事業については、今現在も

着手ができておりません。ただ、この表の中では、この段階では行っていなかった出会いの場創出事業につきましては、今年度、1市4町で協力しまして、婚活パーティーを開催させていただきまして、本町では、11月頃に豊小を会場に開催をさせていただいたところです。

残りにつきましても、とよさと収穫祭につきましても、カボチャの収穫祭等も行ってビラをつくりまして、あと、町内の飲食店さんに協力をしていただいて、行ったりもしておりますし、実施を行っております。

また、この表の推進委員会での説明につきましては、個々の事業については、できていないものもございますが、それも含めまして複数の事業でKPIに対して、達成しているか、達成していないかというところを重点を置いて、評価していただいておりますので、表を見ていただいたら、太い線で引いているのが、カテゴリーになっていますので、それごとに評価を行っていただいております。今、現在、未着手のものについても、計画期限内には着手できるように今後とも各課と連携して、進めてまいりたいと思います。

また、最後に、若手の職員と何か検討しているのかということですが、今現在は行っておりません。それぞれの課にもそれぞれの業務がございますので、それとの兼ね合いも考えまして、また、今後可能ならば進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

西澤博一議員 担当課の状況についての答弁は、あなたがまとめてやるわけ。

企画振興課長 もし、あれなら、まとめてさせて、今ので、かえさせていただきたいんですけど。よろしくお願いします。

西澤博一議員 今、まとめて企画課長がするということですが、そうすると各課については、十分に把握をしておられるということで、よろしいですね。ここに、聞きにいったら、あなたのところに聞きにいけば、鮮明なちゃんとした答弁がもらえるということですね。それでよろしいですか。

それで、KPIですけど、私も見せてもらったんですけど、これ見たら、何か大体このようなものが評価できた中で、やっぱり個別にしてみたら、今の話じゃないけども、全く評価できていない部分もありますわ。本当に。起業家の育成事業でも、うちところは丸紅さんと交流があるので、このような部分について、また、そういうような総合商社の方々に意見等、地元の企業とのそういう連携等やらを図れば、また、アイデアに知恵を貸していただけるのではないかと。やっぱりこれは、商工会の発展にもつながるのではないかなと私は思うんですけども。起業家育成事業と書いていますので、名前はこうやけども、うち

の地元の商工業に対しましても、やはり、そういう丸紅さんの総合商社のお知恵を借りながら地元の業者の発展につながるのではないかなと思いますので、それについては一度丸紅さんの方とお話をさせていただきませんかやろか。これはお願いとします。

もう1つですけども、この、豊郷の収穫祭ですけども、どこでやっているの。私、知らんのやけど、行ったことないさかいに、大々的にやっているの。PRしたことある。で、日程についてちょっと教えてもらえる。

あと、他府県のことについても、もう一度答弁願えますか。やっぱり、せっかくこういうふうに、ちゃんとしたものを、行政の方が頭絞って、各課で練っていただいた、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略と書いていますので、それは町民にも理解してもらって、町民にも利用してもらえるような施策等をやはり考える上で、こんなものを昔こしらえていただいたんですので、もう一度その点について答弁を願いたいと思います。

企画振興課長 はい、議長。

前田議長 はい、清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、西澤議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

個々の事業の説明につきまして、当然この総合戦略のKPIの検証も行うことから、企画振興課において事業内容等の聞き取りも行っておりますので、概要等は把握しております。ただ、本当に細かいことにつきましては、把握しきれておらない部分もあるかもわかりませんので、その際には、担当課にお聞きいただくようお願いするかもわかりませんので、お願いしたいと思います。

次に、起業家の育成事業につきましては、産業振興課と商工会が連携しまして、起業家のセミナー等を行っておりますし、また、産業振興課の方では起業家を育成する計画等もございます。ただ、丸紅さんとの連携等につきましては、規模の違いもありますことから、どこまで、それが可能かというところの検討も必要かなというふうに考えております。

あと、収穫祭のことにつきましては、カボチャの収穫後行われておったということも聞いておりますけれども、店舗数等につきましては、産業振興課の方から、後で答弁があると思います。

あと、最後に他府県、他市町村からの転入促進につきましては、個々の具体的な事業というよりは、いろんな施策の中から他府県、他市町村からの転入を促進したいということで、資料としましては、社会増、人口住民基本台帳の社会増を目指しております、指標数で言いますと、年平均314人増を維持するということを目標に行っておりますが、結果的に、昨24年から28年まで

の5年平均をとりますと、251.8人ということで、少し伸び率が落ちておりますので、内部的には効果が非常にあったわけではありませんので、「効果があった」のCにしております。ただ、この外部委員さんの評価におきましては、近隣では人口が減っている中で、豊郷町は増を維持しているので、一定の効果があったのではないかとということで、「効果があった」ということにしてはどうかというご意見をいただきまして、そういう評価にさせていただいております。

以上です。

西澤博一議員

次の質問。

前田議長

はい。

西澤博一議員

次の質問に移ります。

救命講習の実施状況を問うということで、AEDの使用が一般の方に認められて、約14年が経過し、多くの人たちが尊い命を救ってきました。AEDは心肺蘇生と組み合わせて使用することで、救命率が上がるため、救命講習が受講する必要がありますが、次の点について伺います。

1、町が管理している施設でのAEDの設置状況。2、施設で急病人が出た場合、町の職員が救命措置を行う必要があると思いますが、町、教育委員会の職員に対する救命講習は年何回実施されているのか。

3、住民対象の救命講習の案内はホームページに記載している自治体もありますが、町内の公民館等にも設置されている自治会もあるので、呼びかけはしているのか。

4、中学校、高校に心臓マッサージの方法を学ぶ授業をされている、おうみ救命プロジェクトという団体があります。中学生への講習に今後取り組む予定はないのか、答弁を求めます。

総務課長

議長。

前田議長

村田総務課長。

総務課長

7番、西澤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の町施設のAEDの設置状況でございますが、役場、小学校、中学校、幼稚園、保育園、豊栄のさと、隣保館、町民体育館等で10施設において、設置をしているところでございます。

次に、2点目の職員に対する救命講習のご質問でございますが、施設で急病人が出た場合には、そのときの状況にもより異なることがありますが、直ちに救急車の出動を要請するものが原則だというふうに考えております。救命講習は職員を対象として、これまで、2回、実施をしていますが、毎年度の実施に

は現状行っていないところでございます。

また、教職員では各学校ごとに全職員を対象とした救命講習会を実施されているところでございます。

次、３点目の救命講習会の自治会への呼びかけについてのご質問でございますが、現在把握しています自治会公民館でのＡＥＤの設置は２字というふうに聞いております。そのことから、現在ではホームページ等に掲載しての講習会の案内、また呼びかけには至っていない状況でございます。

なお、防災訓練の自治会訓練を、自治会で独自にされる訓練を検討される中で彦根消防犬上分署員の派遣により、ＡＥＤ講習が行われているということでございます。これについては、今後も自治会からのご要請により、講習会の開催に努めるというものでございます。

以上でございます。

教育次長 はい。

前田議長 はい、岩崎教育次長。

教育次長 西澤博一議員の質問にお答えいたします。

④、おうみ救命プロジェクトは、２０１７年９月１６日に設立された医療従事者で組織された新しい団体です。今のところ、県下の中学生への講習の義務づけはなされておられません。県と他の町教育委員会との状況を見ながら考えていきたいと思っております。

西澤博一議員 議長。

前田議長 はい、西澤さん。

西澤博一議員 それでは、再質問をさせていただきます。

まず、町の管理施設ですけれども、保育園、小学校、中学校等々にあります。その中で、ＡＥＤのマークが貼ってあるところと貼っていないところがあるのではないかと、施設の入り口にシールを貼るなど、ＡＥＤの設置場所を示すＡＥＤマークが表示されているのかという、施設の使用でのＡＥＤが必要となった場合に、場所を示すことで早急な対応が可能となるんですけれども、その表示すべきかどうか、どうですか。やられていないところがあるように私は思います。

２番目なんですけど、公務員の職業、立場上、また、ＡＥＤの必要な現場に遭遇した場合には心肺蘇生を実施し、ＡＥＤの使用をすることが期待されています。ＡＥＤを使用するに当たっては、講習を受講する必要があります。町の教育委員会、職員は全て講習を受講するのか、一度も受講をしていない職員はいるのか、また、一度きりの受講で現場に遭遇した場合、すぐに対応できるの

か、定期的に受講をするのは望ましいと思います。その点については、どうか
なと思います。

それで、学校は、毎年7月か、水泳の前に先生がやっておられるということ
を聞いております。あと、町民体育館は、お聞きしたら、体育協会で年1回や
っているということも聞いております。しかし、年1回講習すると、あと3年
は何かやらんでもいいようなことを聞いているんやけども、その中で、AED
を、町民の方は、一般職員の方は蘇生法とあと、2番目の一定頻度者向けの講
習というのがあるんです。これは公務員とか、それからスポーツ施設の方とか、
学校、公共施設等の関係者の方々がそういう一定頻度者向けの講習というのを
やはり受けなければ、強制ではないけども、また、1ランク上のAEDの講習
のことらしいです。そんな、うちの職員の中で、そういうような講習を受けた
方がおられるのか、おられないのか。しかし、万が一何かがあった場合に、そ
のようなことがあったときに、そういうようなことに遭遇したときにやっぱり、
そのような部分が、講習を受けたことに対して役に立つのではないかなと。し
かし、それは1年に1回きりではだめなんで、年を重ねることによって、とっ
さのことですので、おそらく私にしてもなかなか対応できない部分があるので、
やはりその部分においては、町の職員の方、一定頻度者向けの講習というのを、
やはり、新しく入ってこられた方々にも、今、役場におられる方々も、そうい
うような講習は随時講習を受けていただきたいと思いますが、その点について、
答弁を求めたいと思います。

あと、もう1点ですけども、中学生の関係ですけども、2、3週間前なんで
すけど、守山の中学校やったかな、AEDの蘇生の講習を行いました。対象者
は中学3年生の方150名がおられました。その中で、子供たちの学ぶ機会が
あるということで、そのことで新聞に載っておりました。そしてその子供の中
の、子供たちのコメントの中には、人命の尊さとか人を助けられる認識が起こ
ったとか、そういうようなコメントが載っておりました。なかなかやっている
ところは少ないです。少ないさかいに、今、教育次長の話やけど、まだそうい
うようなことは考えていないとか、考える、考えんは別として、やはり、そ
ういうようなことは前向きにやるべきではないかと。そういうことを経験するこ
とによって、やっぱり子供たちの命の大切さ、またはAEDを、蘇生をやった
ことに対していろんな思いが出てくると思うので、そういう点について、もう
一度答弁を願います。

総務課長 議長。

前田議長 村田総務課長。

総務課長 西澤議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目のAEDの設置マークの件でございますが、当然設置している箇所については貼ってあると思いますが、これについては、再度確認をしてみたいと思います。これについては、外部の方が使用される場合に役に立つというもので設置をされているものでありますので、これは確認をさせていただきます。

それと、AEDの講習でございます。確かに全職員を対象にして講習会は必要だというのは理解はしています。必要やと思います。ただ、現状を考えますと、現在でも、職員間においては、このAEDに限らず、いろいろな研修、講習を行っております。その中で、日常の業務外、業務をこなした上で研修、講習を行っておりますので、全職員を対象にしてするのが、なかなか難しいのかなという思いをしております。

それと、確かに公務員を講習の度合いというんですか、種類はあるというのは聞いておりますが、私もAEDではないんですが、電気ショックを使って生き延びている人間から言いますと、これについては、幾ら講習を受けても使える人は少ないと聞いています。なぜかと言うと、講習を5回受けたからAEDが使えるというのは、これは専門家の中でも無理だろうという理解はされています。それはなぜかと言うと、使うときのやはり、言い方は悪いんですが、度胸がいるという話です。訓練、講習は人形です。しかし、AED、実際は人間の生身です。これに打ち勝ってAEDを使う方はやはり少ないというのは専門的には聞いております。これは、私、定期検診を行って、医者さんとしゃべるんですが、そういう言い方をされます。

ですから、公務員は当然、仕事の中でAEDを使うのはいいんですが、使った後の問題、使って、いろんな問題が生じた場合にどうするかということが、対応してくることが考えられます。それが、今現在、その対応がいていない。例えば、使わない方がよかった場合もあるかもしれません。それは、とっさ的に心臓が止まったから、AEDを使ったらいいというものではなくて、その方に現在の持病があるかないか、逆にする方が危ないといったようなこともあります。そういったことで、なかなか使うのに困難が来すという、これは専門家のお話を聞いております。

ただ、講習については、ぜひ必要やと思いますので、それについては、今後いろんな講習、研修ある中で、これは1年間の日程の中で、当然、組み入れた中で考えていきたいというふうに考えております。

教育次長 はい、議長。

前田議長 はい、岩崎教育次長。

教育次長 西澤議員の再質問にお答えいたします。

西澤議員のおっしゃいました中学校というのは、私立立命館守山中学校のことだと思います。ただ、1校だけだと、県下1校であるということを聞いております。

昨年、立ち上がった団体でございますので、なおさら、中学生がそれを操作するということになりますと、今ほど、総務課長が大人でも大変注意が必要だ。命にかかわること、操作一つミスで命を落とすこともある。そこら辺の操作の仕方によっては、中学生が本当にできるんであろうかという疑問も多々ございます。そこら辺も考えて、やはり、学校の教師等が十分にそこら辺を把握しながらやっていかないと、これはいいことだから、やっていきますでは、ちょっと無理な話になるかなと私は思いますので、そこら辺も十分考えながらやっていきたいと思います。

以上です。

西澤博一議員 いいですか。

前田議長 はい、西澤さん。

西澤博一議員 課長の言われるように、まさにそのとおりです。これが何で国が2004年にこういうようなことをやったかということは、本当に。しかし、講習は今の話やないけども、一般の講習やなしに、やはり一定の頻度者向けの講習は、忙しい中でも、今月はお前のところ、行ってこいとか、こういうような指導はしていただきたいと思います。

教育次長の話ですけども、私が言うのは、それを使ってどうやというのではなしに、AEDを使って、人を救命するのでなしに、こういうようなものがありますと、子供らも直に蘇生をするとか、そういうものは体験した方がいいのと違うか。今の答弁は、前向きな答弁だったんですか。ただ、滋賀県で1校か2校しかやっていないさかいに、もう一度考えますと。そしたら、滋賀県で10も20も30もやったら、やるのかというふうに私はとる。しかし、こういうのもあるんやさかいに、子供も中学、もう中学3年になったら、そこそこ、小学校では無理やけども、中学3年ぐらいになれば、こういうようなことを使用を学ぶのは、そないに問題はないかなと思いますので、もう一度検討をしてください。

教育次長 はい。

前田議長 岩崎教育次長。

教育次長 西澤議員の再々質問にお答えいたします。

十分、また検討し、命にかかわる、命の尊さ等を考えながら、また、こちらの方も学校等に指導しながら、進めていきたいと思います。

西澤博一議員 観光施設と連携したイベントで観光客の増加を。まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に記載されている市町別観光入込客数による近隣の1市4町と比較して豊郷町への訪問は少ないと書かれていますが、イベントの実施や周知など観光客増加につながる施策を行う必要がありますが、観光施策について、問います。

1、現在把握している最新の近隣の1市4町の観光の入込客数はそれぞれ何人か。

2、町ホームページのイベントカレンダーには、イベントの情報が記載されていないが、随時更新を行わないのか。

3、町には、旧校舎群をはじめとして、又十屋敷、伊藤忠兵衛記念館、先人を偲ぶ館など、さまざまな観光施設があります。それぞれの施設と連携して、イベントを行う考えはないのか、答弁を求めます。

産業振興課長 議長。

前田議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 西澤議員の、観光施設と連携したイベントで観光客の増加をについて、お答えいたします。

①の近隣市町の観光入込客数についてですが、平成29年1月から12月の観光入込客数についてなんですけども、彦根市が約34万人（69ページにて西澤博一議員より訂正の指摘あり）、多賀町が約180万人、愛荘町が約35万人、甲良町が21万人、豊郷町が約16万人となっています。

②の町のホームページのイベントカレンダーのイベント情報についてですが、観光関連につきましては、町のホームページの観光情報のページの中で掲載し、随時更新を行っています。イベントカレンダーにつきましては、ホームページの作成時にパッケージの中に含まれていたもので、担当課の方で協議した結果、今後もイベントカレンダーを活用する見込みの方がないため、削除の方、させていただいているところでございます。

そして、③の町のそれぞれ観光施設と連携し、イベントを行う考えはないかについてですが、既に観光協会の事業の中でウォーキングイベントとして、三方よしの旅というボランティアガイドさんの方と町内の観光施設を見学していただく行程を組んだ事業を行っております。それに加えて、今年の7月から県で大型観光キャンペーンを実施されますのにあわせまして、豊郷では観光アプリを活用したスタンプラリーを実施する予定でございます。

以上です。

前田議長

はい、西澤さん。

西澤博一議員

では、再質問します。

各市町村の観光客の人数、彦根 34 万と言わなかった。340 と言うたん。

そしたら、本町は 21 万人と、目標はどれぐらいに置いておられるのか、まず、それをお聞きしたいと思います。16 万人やと。目標はどのぐらいに置いているのか、それをお聞きしたいと思います。

そして、町のホームページのイベントカレンダーですが、何日も書かれていないんですけども、3 月 1 日に確認したところ、スマホ用のホームページはイベントカレンダーは更新されていなかったと。パソコン用のホームページのイベントカレンダーは削除されていたと思うんですが、観光客の誘致にインターネットは非常に有効なので、町内の観光イベントを記載されたカレンダーはやるべきではないかと私は思います。

もう 1 点、町内施設とのイベントはあるんですけども、例えば、町内の観光協会、商工会、また、豊会館の伊藤忠記念会館、先人を偲ぶ館などもあります。それぞれで、そこで、地域の活性化、豊郷町の文化を知ってもらう、肌で感じてもらおうようなことを季節ごとに、町内を回って、施設を回っていただくような企画をしてもいいのではないかと、そういうような企画もいいのではないかと思います。町外のイベントに合わせて、町内にも来ていただくような PR 方法とか、そういうさまざまな方法があろうかと思います。

課題として、何か 1 つ豊郷町にないかという観光イベントと一緒に考えているわけではありませんか。私も協力させてもらいます。ほんでまた、伊藤忠の記念会館とか、又十屋敷に出向いて、一度こういうようなことを計画しているんですけど、相談にのってもらえませんかとか、協力をしてもらえませんかとか、そんなことを出向いたことはありますか。あったら、どのような話をされたのか、なかったらなかったで今後どのように考えておられるのか、答弁を求めます。

産業振興課長

議長。

前田議長

はい、山田産業振興課長。

産業振興課長

西澤議員の再質問にお答えいたします。

本町の観光入込客数の目標についてですけども、正直、数年前までもっと少なくて、今、16 万人ということなんですけど、こちらの数字の上がり具合が、今、吉田の酒蔵さんが頑張って、観光会社と組んで、来ておられるということで、すごく増加しているということなんです。目標といたしまして、今、16

万人として上がっているところですので、上がり具合がどのように推移していくかわからないので、はっきり申し上げることはできませんので、ご了承願いたいと思います。

西澤博一議員 何でも構わへんけど、はっきり 50 万人とか 30 万人とか。

産業振興課長 あと、イベントカレンダーの方についてですけども、各、詳しい情報につきましては、各担当課等のページのところでご案内の方をさせていただいているところがございます。イベントカレンダーの方にもということでしたんですけども、余り、町の方ではこれを使って、情報発信の方をしておりますませんでしたので、ちょっと削除の方をさせていただいたということがございます。

各町の観光施設を利用してイベント等を行ってはどうかということなんですけども、今年の、さっきの中で大人の女子旅という 3 月 3 日に女の人を対象にしたイベントも開催させていただいております。これ、今年初めての取り組みで、また、好評でしたら、こういうなんを引き続き行いたいということと、先にも申し上げました、滋賀県の方で、大型観光キャンペーンというのを 7 月から実施される中で、豊郷ではこの現在あります観光アプリを利用して、この観光施設に行っていて、スタンプがたまった方に何か景品を、抽選で景品をもらえるというような事業も 7 月から考えているところがございます。

以上です。

西澤博一議員 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤博一議員 今、観光客の目標額は言わなんだけど、16 万人いたら、25 万人ぐらいは目標にしなければ。そこで、今の話ですけども、やはり、うちは地域の観光資源というのは、よその市町村と比べたら、やっぱり少ないかなと思います。しかし、それはそれなりにやはり地域の方々、また、企画振興課、産業振興課、また、皆さんが知恵を出せば、いろんな道があるのではないかと。1 つ例を挙げるとしたら、伊藤忠記念館、きれいな庭あります。あそこで、春に訪れる方もおられれば、和菓子の接待で町内でもお茶を立てる方もおられますので、そういう接待も 1 つの方法かなと思うんです。イベントもあちこちやれば、やればいいものでもないんやけども、やはり、本町がこれだけはやはり譲れないというイベントを。ここはよそにもないようなことをやるという、そんな企画を、企画振興課と産業振興課、また、その担当の課と知恵を出しながら、また、若い職員もおられますので、そういう方々とやはり、声をききながら、前に進めていただきたいと思います。

最後に、課長にお願いがありますけども、自分のこれからの観光に対しての思いはどういうような思いか、一言で述べてください。

産業振興課長 議長。

前田議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 西澤議員の再々質問にお答えいたします。

ご質問のように、私は、今年は、1人でも多く豊郷町に観光に来ていただいて、そして、豊郷町のよさ、魅力等を見ていただきたいというふうに思っております。

西澤博一議員 しっかり頑張ってください。

議長、終わります。

前田議長 次に、村岸善一君の質問を許します。

村岸議員 議長。

前田議長 村岸君。

村岸議員 それでは一般質問をさせていただきます。

台風21号の経験を生かし、災害時に備えた体制づくりを、町長にお伺いいたします。

平成29年12月議会の一般質問で、台風21号への対応について、同僚議員の質問に、問題点や改善点を職員から意見を聞き、整理して職員に報告した中で、改善できるものについては、改善する必要があると答弁されています。

まず、1つ目、職員から出た意見を整理し、職員に報告を行ったのかを答弁求めます。また、今回の経験を生かし、職員体制の想定や各字と連携した防災訓練などを検討すべきと考えます。特に地震災害について、南海トラフ大地震の30年以内の発生確立が70%程度から、70から80%に引き上げられました。地震災害は発生の予測が難しく、執務時間外に発生した場合に備え、対策を検討しておくべきと考えますが、以下の点について、答弁を求めます。

2つ目、職員災害時、初動マニュアルを読むと、勤務時間外に災害が発生した場合、参集可能な職員のみで災害対策本部を運営することになると思いますが、公共交通機関が利用できなくなった場合、参集が可能な職員は何名想定されているのか。また、少人数で対策本部を設置することを想定したマニュアルの作成や運営方法は検討しているのか。

3つ目、各自治会における防災意識を高めることが災害発生時の混乱や被害の拡大を防ぐことにつながりますが、台風21号の対応を踏まえた防災訓練の再検討の状況及び行政懇談会で要援護者台帳の活用について、区と協議をしたいと答えていますが、今後どう協議していくのか答弁を求めます。

以上です。

総務課長 議長。

前田議長 はい、村田総務課長。

総務課長 2 番、村岸議員の台風 2 1 号の経験を生かし、災害時に備えた体制づくりを
についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1 点目のご質問でございますが、職員から出た意見を整理し、職員の
報告を行ったのかのご質問でございますが、各課職員からいただきました意見
につきましては、整理をしております。ただ、現在のところ、職員への報告は
現在行っておりません。整理しました意見内容を精査し、今後、職員間で検討
なり協議をする上で、まずは担当課としての調整を行う必要があるため、報告
には至っていないということでございます。また、この整理する期間と 3 0 年
度の当初予算の時期が近くなりましたので、そういうことで、意見集約の中に
聞き取りをした中で、平成 3 0 年度の当初予算に反映できるものはないのかと
いう検討した中で、現在、3 0 年度の予算案の中に防災関係の予算計上をした
ところでございます。ご理解をいただきたいと思います。

次に、2 点目の公共交通機関が利用できなくなった場合、参集が可能な職員
は何名想定されるかということでございますが、これにつきましては、災害が、
発生しましてから 1 0 分程度で到着できるであろうという町内の在住者の職員、
これはあくまで到着できるであろうということで、町内で災害が起きた場合、
これはまた異なると思いますが、あろうとする職員は、町内では、管理職 1 3
名及び一般職 1 7 名の 3 0 名が職員数ということで、この人数が想定人数とい
うことになるものでございます。

議員がおっしゃっておりますように、今の状況から言いますと、少人数で対
策本部を設置する、また対応するということが当然、想定をしていく必要があ
るというふうに考えております。

それと、災害対策本部のマニュアルについてでございますが、これについま
しては、2 6 年 3 月に策定をしました豊郷町地域防災計画とあわせまして、職
員災害時の初動マニュアル、それと、避難所運営マニュアル、避難所勧告等判
断伝達マニュアル、この 3 つのマニュアルは既に作成をしております。ただ、
これは作成していますが、当然、職員への徹底をする必要がございます。先
の 1 0 月 2 2 日の台風 2 1 号でも、それが機能していなかったということは、
当然、先ほど言いました職員間の意見の中にもありましたように、運営をどう
するかということは、当然、今後、反映をしていく中で職員それぞれが自分の
役割分担をきちっと理解していくということが前提となりますが、それが十分
でなかったということは現実的な反省点でございます。

ですから、それについては、今後、今ありますマニュアルをどう職員に徹底

をするかという課題もありますが、それについては、当然、時間がかかっても徹底をしていくということで、今現在、考えております。その中で、先ほど言いましたように、職員内の検討の中でそれを含めて、引き続いて検討をしていくということを考えております。

保健福祉課長 議長。

前田議長 はい、神辺保健福祉課長。

保健福祉課長 私の方からは、村岸議員のご質問の③の中にあります、要援護者台帳の活用をどう協議していくのかというお尋ねのところについてをお答えさせていただきます。

万一災害が発生したとき、要援護者の方々が安全に避難をされるには、何らかの支援を必要とされるケースが多々あるものと考えられます。このとき、要援護者台帳に登録されている方々というのは、あくまでも台帳登録を希望して申請された方々だけに限られていますので、それぞれの地域において、見守りも含めて、日頃からの支援が必要と思われる方々をリストアップして整理をしていただいて、災害時だけではなく平常時から、各それぞれの身近な地域の皆さんによります見守りの体制、取り組みを進めていただくことが重要だと考えております。

このことから、台帳登録者をはじめ、要援護者の方々への見守り活動を各字で一層進めていただきたいとして、今年度から町の補助事業であります高齢者見守り活動事業補助金の内容を変更してきたところです。今年度は内容を変更して初めての年ということで、取り組みの内容が十分理解を得られるまでには至っていなかった部分もあったようですので、台帳活用の区との協議というよりは、次年度以降も要援護者の方々、要支援者の方々を含めて地域の皆さんの安全を守っていく、こうした取り組み、このことについての理解と実践に向けて、引き続き、お願いをしていきたいというふうに考えているところです。よろしくをお願いします。

村岸議員 議長。

前田議長 はい、村岸さん。

村岸議員 それでは、再質問をします。

26年に職員間のマニュアルができたということを今、おっしゃいましたが、そのマニュアルでいきますと、今、総務企画課が総務課と企画振興課と、また、地域整備課の方が地域整備課と上下水道課になってあるが、もし、夜間に災害が起きた場合に、これからいきますと、役場の当直員から総務企画課長に連絡せえということになっておりますが、マニュアルを変えなければいけないと思

うが、まだ、できていないんですか。これは。どないなっているんか、それを1つお聞きしたいと思います。

それと、今、10分以内に参集できるのは、幹部が13名、職員が17名、計30名ということですが、その中で、対策本部に入って陣頭指揮をとる人は決まっているのか、決められている順序と言いますか。もし、総務課長されるんやったら、次、誰々が指揮をとるんやとか、そういうなんができていいのか、それもお答え願いたいと思います。

それと、2つ目の要介護者の方の名前は、各字の区長さんと役場の職員の方しか把握していないと思うんですが、もし、区長がいない場合にどういうふうな対応するのか、それをお答え願いたいと思います。それは、また個人情報とか何とかいうことで難しいとかいう答えが出るかもわかりませんが、災害時にはそういうことは言っていただけませんので、そのときの対応等も答弁願いたいと思います。

以上です。

総務課長 議長。

前田議長 村田総務課長。

総務課長 村岸議員の再質問にお答えいたします。

まず、防災計画ならびにマニュアルの見直しの件でございますが、当然、見直しをする必要がございますが、今、できておりませんので、これについては、早急に見直しをしていきたい。これは当然、課名とか、中の改正になると思います。

それと2つ目の対策本部の指揮命令系統のお話でございますが、これにつきましても、先ほど言いましたように、職員からの意見、反省点を聞いた中でかなりの件数がありました。計画では、あらかじめ、どの班が誰がするというのは、あらかじめ決めておりますが、この前の10月22日のときも、それがはっきり言って全部全てが動いていなかったということで、ただ、指揮命令系統は指揮命令がはっきりしていましたので、その辺、この前の対策には問題なかったんですが、当然、今後の災害を考えますと、個々の役割を十分それぞれが行うというのは原則だと思っております。そのためには、先ほど言いましたように、やはり防災計画をしっかりと職員が熟知をして、どういう行動するかというのを日頃から考えていく必要があるのではないかなと思っております。それが、大々的にあって、その中で、少人数で対策本部をした場合というのは当然考えていく必要がございますが、それは、全体の中でもう一度確認をして、その中で人数が整わない場合については、誰がするかということは、次の段階、

あわせて検討をして見直しをしていく必要があるのではないかというふうに思っております。

保健福祉課長 議長。

前田議長 神辺保健福祉課長。

保健福祉課長 村岸議員の再質問にお答えさせていただきます。

台帳自身が区長さんしか持つておられない。万一災害のときにどうするんだというお尋ねでしたけれども、要援護者台帳につきましては、区長さんと各字の民生委員さんの方が、それと役場の方で台帳は保管しております。

先ほども申しましたように台帳登録者というのは、あくまで希望された方です。で、登録されている方、名簿だけでいきますと500名を超える状況になっておりますけれども、本当に災害のときに何も周りからの支援がなくて、本当にその人、避難するために必要なのかと言いますと、普通に判断させてもらっても、ご家族に子供さん等もおられるとか、世帯だけ分けて登録されているような方等も含めて、その500のうちの本当に必要な方というのはどれだけかなと、逆に希望されていなくて、本当に支援が必要な方々もたくさん、まだ、おられるのではないかなというふうに考えておりまして、こうしたことから、今の名簿を管理、そして活用ということは大変大事なんですけれども、実態に合った名簿の登録ということがあくまで手挙げ式なものですから、そこまでいっていないということで、今現在、名簿の更新等を含めて、そして、希望された方々を外すということはできませんので、本当に必要な方、そして、予備的にその方の情報として保管しようかという、この2段階構えの方で取り組み進めようとしております。ですから、先ほど申しましたように、それぞれの身近な地域での本当に支援が必要な方々というところの把握をご協力をお願いしたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

以上です。

村岸議員 議長。

前田議長 村岸さん。

村岸議員 再々質問をいたします。

まず、総務課長の答弁はよくわかりましたので、できるだけ、災害はいつやってくるかもわかりません。今、起こる可能性もあります。ですから、やはり職員間で出た意見は速やかにまとめて、対応できるようにしてもらおうように一つお願いしたいと思います。それは、お願いですので。

それと、要援護者の件ですねんけども、我々うちの字、老人クラブでは見守り隊というのをやっております、そこそこは把握はしておりますが、その中

において、自治会に未加入者の方の場合は、もし、災害が起これば、誰がそうしたら助けに行くねんと。把握は全然しておりませんので、その点、今後どうしていくか、一つ答えを願いたいと思います。よろしくお願いします。

保健福祉課長 議長。

前田議長 神辺保健福祉課長。

保健福祉課長 再々質問にお答えさせていただきます。

今、言っていたのは、きっとご自宅の施設というか、住宅に入っておられる部分のことかなと思いました。ほかの例をこの後言いますけれども、もし、そういう住宅等に入っておられる場合でしたら、そこについては、まず、その施設の管理の方がおられるはずですので、そこと地域のつながり、そして、行政として、その方々がどういう状況かというのも登録いただきましたら把握をして、自治会というよりは、それは消防機関とか、いろんな機関からの関わりになってくる部分も多いかなと思います。

で、それぞれの字で自治会に属さない方、こういう方もおられるかと思います。それについては、本当にそこに入らないことで、地域生活で困らないのかということも考えていただいて、必要な部分については、自分がそこで暮らす限りは所属をするんだということで、呼びかけをさせていただきたいと思います。これ、先ほども言いましたけど、手挙げ式ですので、強制でできませんので、あくまで、本人さんの希望ということで理解をしていただきたいというふうに思います。

ただ、それぞれの地域で字に属している、属していないという部分はあるかもわかりませんが、すぐ近くで災害があった、困っておられる方があったとしたら、それはちょっと、例え、どの方であっても放っておくということはいできないかと思いますので、そうした部分の取り組みというのは、皆さんのご協力ということで今後も進めたいと思います。よろしくお願いします。

村岸議員 次の質問に。

前田議長 村岸善一議員。

村岸議員 それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

とよ坊かぼちゃんの取り組みについてを問います。とよさとプリンが農林水産大臣賞を受賞され約1年が経過しました。販売先も多くなったと思いますが、今後さらに販売量を増やし、ブランド化を進めるために次の点を伺います。

1つ、とよ坊かぼちゃんの生産面積や出荷量は過去5年間でどう推移しているのか。また、今後生産面積をどう拡大していくのか。

2つ目、豊郷町の特産品として、とよ坊かぼちゃんという名前をPRすべき

とありますが、商標登録されているのか。また、まち・ひと・しごとの総合戦略で本地域の特産品はぼっちゃんカボチャと記載されているが、とよ坊かぼちゃんを修正すべきではないかと、これも問います。

3つ目、プリンの味にばらつきがあるという話を聞きましたが、今後、販売を拡大するために生産方法、出荷の規格、味を統一する必要があると思うが検討されているのか答弁願います。

以上です。

産業振興課長

はい、議長。

前田議長

山田産業振興課長。

産業振興課長

村岸議員のとよ坊かぼちゃんの取り組みを問うにつきましてお答えいたします。

①のとよ坊かぼちゃんの過去5年間の生産面積や出荷量の推移と今後の生産面積の拡大についてですが、とよ坊かぼちゃんの生産面積は過去5年で150アールから188アールまで拡大し、生産量については約6トンから約10トンまで拡大しています。出荷量につきましては、昨年まで順調に増えていたましたが、今年は天候等の関係で出荷時に出荷できないこともあり、若干減少いたしております。面積の拡大の方針といたしましては、現在、生産していただいております農家さんのネットワークを通じて、興味のある農家さんの発掘をしていきたいと考えております。また、とよ坊かぼちゃんのイベントやとよ坊かぼちゃんの生産状況のチラシなど引き続きPRを行い、興味を持ってもらえるように働きかけをしていきたいと思っております。

続きまして、②のとよ坊かぼちゃんの商標登録とまち・ひと・しごと人口ビジョン・総合戦略の中のぼっちゃんカボチャと記載されている件についてですが、1つ目の商標登録の方はしておりません。2つ目について、ご指摘いただきましたとおり、とよ坊かぼちゃんに修正させていただきたいと思います。

③の味のばらつきなどに対する今後の対策についてですが、ご質問にありますように、確かにとよ坊かぼちゃんの糖度にばらつきがあります。そのことから、近年では、栽培方法について、作付け前と収穫後に研修会を開催し、栽培方法の意識統一を図るとともに、栽培中についてはその都度、生育状況の情報を流しているところでございます。出荷の規格については、収穫前に目合わせの場を設け、出荷方法について説明をさせていただいております。このような取り組みをしておりますが、まだまだ品質のばらつきがあり、平成30年度については、特に糖度に関係がある肥料や農薬の適宜施用に重点を置き、品質の底上げを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

村岸議員 議長。

前田議長 はい、村岸さん。

村岸議員 それでは、再質問します。

今、課長が申しましたように、このぼっちゃんカボチャ、天候に左右されて、なかなか収穫も、うまいこと行かないという中におきまして、1つ目の面積を増やしていく。確かに面積を増やすのは大事ですけども、3つ目のプリンとの味と関係すれば、確かに多くとるだけが能やなくして、その糖度と品質を上げというふうに重点を置くのが、第一やと私は思います。

それと、今、とよ坊かぼちゃんの商標登録がされていないということですが、やはり、特産品となれば商標登録をして、販売をするのが一番いいと思います。今までの特産品のぼっちゃんカボチャとなれば、北海道でもぼっちゃんカボチャをやっております。北海道のぼっちゃんカボチャが出てくれば、豊郷のぼっちゃんカボチャしか、向こうの品質は確かにいいと思います。その前に、糖度のいい、とよ坊かぼちゃんを出荷するように努力をするように行政の方で指導をお願いしたいと思います。

それと、ぼっちゃんカボチャという名目で30年度も予算化されていると思いますが、それもやはり、名前がとよ坊かぼちゃんに変わるのか、ぼっちゃんカボチャのままでいくのか、それもお聞かせ願いたいと思います。と言いますのは、ぼっちゃんカボチャで今まで補助金が出ておりました。それは、町の方に全量出荷をするという意味合いで生産者の方には出ていたと思うんですが、私が聞いたところによりますと、ぼっちゃんカボチャの名目で、直売所にも販売をしているということも聞きましたが、それは町補助金を使って、自分ら勝手にそういうふうなところで販売しているのか、どうなのか、調査を一遍していただきたいと思います。その点をお聞かせ願いたいと思います。

産業振興課長 議長。

前田議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 村岸議員の再質問にお答えいたします。

プリンの面積等拡大するだけでなく、やっぱり品質また糖度の向上が必要ということで、まさしくそのとおりだと思います。また、その点につきましては、特産物振興協議会の生産部会の中で、生産方法等につきましては、今後も勉強会等を行っていただいて、品質の向上に努めてまいりたいと思います。

また、商標登録についてなんですけども、確認しましたところ、商標登録というのは個人か法人でないと登録ができないという制限がありまして、今のと

ころ豊郷でやっているのは特産物振興協議会という協議会ですので、こちらの方、個人でも法人にも当たらないということで、制限があつて、登録ができないというふうに聞いております。

とよ坊かぼちゃんの生産の方で、ほかの直売所の方、補助金等もあつて、出ているのではないかということなんですけども、その点につきましても、とよ坊かぼちゃんというのは特産物振興協議会の中の生産部会の中で環境こだわりの認証を受けた取り組みを行っていただいているぼっちゃんカボチャをとよ坊かぼちゃんと呼んでおりますので、もし、これ以外で、カボチャの種とかは町の方で販売しておりまして家庭菜園的なものとして直売所に出されているものにつきましては、ふつうのぼっちゃんカボチャという製品で出されているのかと思うんですけども、もし、町の特産物振興協議会の生産部会の中で、もし出されているのであれば、その点につきましては、生産部会の中で町の特産物振興協議会の方へ全量出していただけるように生産部会の方で申し上げていきたいと思っております。

以上です。

村岸議員 議長。

前田議長 はい、村岸さん。

村岸議員 それでは、最後の質問させていただきますが、なぜ、ぼっちゃんカボチャからとよ坊かぼちゃんという名前に、特産品としてとよ坊かぼちゃんにしてくれと言ったのは、今まさに言ったとおりに、ぼっちゃんカボチャでは、誰でも出せるんです。誰でも出したら、豊郷の人が出したら、これは全部、豊郷の特産品やと、環境こだわりでやって作っている生産部会の以外の作り方で豊郷で作りはっても、そのまま出れば、これは豊郷の特産品やさかいに、いいやろうと言うて買われた。そしたら味が違うとなれば、特産品という名前が、豊郷という名前が汚されるということになりますので、今後そういうことがないように、全てもう豊郷のやつはとよ坊かぼちゃんという登録を一つよろしく願ひしたいと思ひます。

以上です。

前田議長 よろしいですか。

村岸議員 よろしいです。

前田議長 それでは、ここで、暫時休憩といたします。

再開はこの時計で2時55分をお願いします。

(午後2時45分 休憩)

(午後 2 時 5 6 分 再開)

前田議長 それでは再開します。

次に、今村恵美子君の質問を許します。

今村議員 議長。

前田議長 今村さん。

今村議員 それでは、一問一答で、まず、最初の質問。

格差と貧困は町政の第一の課題ということで、質問をいたします。

安倍政権の 2018 年度予算案を見ますと、改憲の動きと呼応して、さらなる大軍拡を進め、暮らし、経済の分野では、大企業や富裕層優先で国民には冷たいアベノミクスの本質は変わらず、社会保障の自然増削減や大企業の減税など格差と貧困を一層拡大する予算となっています。

一方、豊郷町の町民の暮らしを見ますと、県下 19 市町の中で町民平均所得は、県最下位ランク、また、国保世帯の法定減免は 5 割を超えている状況です。また、介護保険料は非課税世帯、その 65 歳以上の非課税高齢者が 6 割強を占め、保険料は 6 期で県下で 2 番目に高い状況となっています。さらに、生活保護率は 22.57%、これは平成 29 年 12 月現在で県下の自治体の中で生活保護率が一番高いのが豊郷町です。豊郷町は、国の悪政のもと、格差と貧困が町民各層に深く浸透した町と言えるのではないのでしょうか。

地方自治体の使命は住民の健康、暮らし、福祉の充実です。伊藤町政が町の基金を有効活用して、弱者に寄り添った温かい町政をつくることは多くの町民の願いです。その観点で 5 点について、取り組みを求めますが、答弁を求めます。

1 点目、高すぎる国保税、介護保険料利用料の軽減のため、町一般会計からの法定外繰入の実施をする。

2 点目、町税各種料金を含め、多重債務者の自立再建町事業をする。

3 点目、非課税でひとり暮らしの方に対する、固定資産税や国保税の試算割りの軽減を進める。

4 点目、老々介護者への介護激励金制度を実施する。

5 点目、生活保護家庭の高校入学時に給付型の町奨学金制度を実施する。

この 5 つについて、まず町の見解を求めます。

医療保険課長 はい、議長。

前田議長 はい、北川医療保険課長。

医療保険課長 それでは、今村議員のご質問にお答えしたいと存じます。

私の方からは、1 点目、4 点目についてお答えをさせていただきます。まず、

国保税介護保険料の軽減のための一般会計からの法定外繰入というようなところでございますけれども、介護保険料の軽減につきましては、現在、国、県の補助金制度を活用し、軽減措置を実施しているところでございまして、利用料軽減の独自の軽減については考えておりません。

また、老々介護者への介護激励金制度につきましては、まず、介護をされる方全体を見通しまして、状況把握を関係機関等と連携をとりながら、進めてまいりたいと、そこから考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

税務課長 議長。

前田議長 西山税務課長。

税務課長 税務課といたしましては、今村議員の2番、3番について、お答えいたします。

まず、2番目の町税各種料金の多重債務者の自立再建事業について、お答えいたします。税務課といたしましては、町税滞納者について、徴収業務を行っております。一般的に、多重債務者の自立再建については、弁護士や法律事務所等により、相談されているのが通常ですが、町税の滞納については、滞納者の自立再建をかんがみた中で、現在、納税相談を随時行っておりますので、多重債務者のみを町事業で行うことは考えておりません。

続きまして、3番の非課税ひとり暮らし者に対する固定資産税や国保税の資産割りの軽減について、お答えいたします。まず、固定資産税におきまして、生活弱者と言われる方は豊郷町条例71条の規定に基づき、減免を行っております。なお、国保税の資産割りにおいては、今年度30年度の税制改正により35年度までの期間、段階的に廃止することから、軽減制度の実施は考えておりません。

以上です。

教育次長 はい、議長。

前田議長 はい、岩崎教育次長。

教育次長 それでは、今村議員のご質問にお答えいたします。

5番ですけれども、生活保護家庭の高校入学時に給付型の町奨学金制度の実施についてのご質問にお答えいたします。

現在、公益財団法人豊郷済美会が行っておられる高校入学時給付型の奨学金制度がございます。町におきましては、今のところは考えておりません。

以上です。

今村議員 はい。

前田議長 今村さん。

今村議員 この5点について、それぞれ担当課から答弁はもらったのですが、今回この問題を取り上げましたのは、やはり国の政治もそうですが、豊郷町においても、弱者が非常に負担が大きいという問題があるのではないかと考えています。憲法には、税は法律によって決めるという形で、この憲法25条は生活費には課税しない。また、憲法13条、14条、25条、29条の項目からいくと、税とまたいろんな料金にしても、能力に応じて負担する。これは、税制の基本的な憲法の原則で能力に応じた負担、累進的に課税をすべきというのが、応能負担原則として日本国憲法には貫かれているんです。

ところが、国保税もしかり、介護保険料もしかりですけれども、低所得者ほど負担の重い、こういった税体系、料金体系になっているということは、非常に私は問題だと思っております。

先ほど、税務課長から固定資産税の減免は町の規定であると、国保は5年間の固定資産税の固定資産割りの激変緩和をしていくので、減っていくというようなことをおっしゃいましたが、この町の減免規定というのは非常に使い勝手の悪くて、町長が必要と認めたものというふうに書かれているんです。生保世帯の1.何%とか、そういう具体的な金額では提示されていない。それは、非常に前から問題点だということは指摘しておりますが、国保の問題、今年30年度で料金が確定をして、今日の保険料の各医療給付分、後期高齢分、介護納付分が決まったんですけれども、決まったというか、条例、可決されていないけど、県の資料から見ますと、豊郷町というのは、確かに、医療分も後期高齢も、介護納付金も所得割りの分は若干入っているんですね。本当に若干。ところが、資産割りの分は29年度に比べて、医療給付分では、豊郷町は6.2%アップ、後期高齢支援金分では、豊郷町は1.84%アップ、また、介護納付金分では、豊郷町は4.59%アップなんです。この問題で固定資産割りが、今、4方式でやっていますけど、29年度よりも料率が上がっているんです。

で、昨日ですか、課長に豊郷町の国保の被保険者で、29年度実績で所得割りがいない人が540人、また、資産割りがかかっている人が1,000人ほどいるということでしたよね。その中で、所得割りがいない人で、資産割りがかかっている人、こういった中で年金とか、そういう低所得でいる人は、何人ぐらいいるんですか。ここの私の質問では、そういった方々に対しての減免を進めてほしいということを書いてあるんですが、非課税ひとり暮らし者に対する国保税の資産割りの軽減、この対象者は何人いるか説明してください。

それから、町税とか多重債務者の自立支援にかかわる問題ですけれども、こ

れについては、以前から提案はさせもらっておりましたが、滋賀県でも、そういう取り組みをしている野洲市、これは野洲市の野洲市くらし支えあい条例の中で野洲市生活困窮者等支援事業実施規則というのがあるんです。ここには、生活困窮者と自立相談支援事業、こういったことを相談を受け付けて、多重債務というのは、町の関係でいくと、税とか、家賃とか、料とか水道料とか、いろいろ出てきますが、それ以上にもサラ金を借りていた、いろんな人がいるんです。そういう方に対して自治体が相談窓口をつくって、返済の道筋とか、生活を自立を支援していくという取り組みもやっています。

それでは、先ほど、弁護士さんとか、いろいろ言いましたが、そういう専門家も相談に受けてもらうという形で、本人の生活、債務を減らしながら、税金も払い、料金も払えるような生活支援をしていこうという取り組みがありますので、これ、ぜひ、研修してください。こういうことを豊郷町でもぜひやっていただきたいと思います。いかがですか。

それと、介護保険料。この介護保険料こそ逆進性が高い。能力に応じた負担をしなければいけないというのが、法の精神なんです。介護保険料というのは、6期もそうでしたが、今度の7期の、町が提案してきた7期における介護保険料、これから見ましても、例を挙げて考えていきたいと思うんですけれども、月々の年金収入が国民年金なんかで少ない人は3万の方もいらっしゃいます。例えとして、わかりやすいのが、今期7期で一番12段階、本人が住民税課税で合計所得金額が590万以上の方、これは、町長は当たるんですよ。町長の報酬をもらっている人は当たるんです。で、それで、この7期の介護保険料の段階を見ますと、第1段階が月額保険料3,240円、これは本人非課税、合計所得金額が80万以下の方、そして、第5段階、このところも本人が年金3万の月の収入であっても、世帯が課税かつ本人が住民税非課税で課税年金収入合計所得が80万ある。これもこの方、年金3万の方で、こういう方もいるんです。その人は月6,480円の保険料がかかります。また、高額所得のある第12段階、これは月の保険料は1万2,960円、これで年金に対する介護保険料の月の割合はどんなかとパーセンテージで計算しましたら、年金3万の人の第1段階は年金額の10.8%が介護保険料、また、第5段階にいきましたと、年金3万でも21.6%が介護保険料として天引きがされるんです。ところが、12段階、町長報酬は月額報酬68万なんです。その方の介護保険料は1万2,960円、これは報酬から割りますと1.9%です。ということは、所得の少ないの方に非常に負担の重いのが介護保険料の所得割りの制限になっているんです。

もし、町長が１．９％、この１２段階の一番高額所得者の人が１．９％なら、年金３万円の人の第１段階で１．９％をかけたら、本来同じパーセンテージでいったら、５７０円で済むんです。これも５段階の人も５７０円。もし、この、町長のことばかり言うているわけやないんやけど、最高額の人が例えば、１２段階の人が町長の場合だったら、６８万の月の収入がある人が第５段階、２１．６％の介護保険料払った場合には１４万６、８８０円になるんです。この保険料の異常な逆進性の差、これは本当に間違った制度だと思うんです。

そういう中で今回は、こういうことを提案していますが、この矛盾について、どう思われますか。

それから、介護激励金の話です。介護激励金は豊郷でもかつてはあったんです。合併等とかいろんなことで廃止されていった経過がありますが、隣の愛荘町では介護激励金制度を実施しています。介護認定で要介護４または５の認定者の家族、また、介護認定要介護３以下でも認知症者と判定された家族に対しては月額５、０００円の支給対象者として自宅で介護されている家族にしております。そういうことを豊郷でも、本当に老々介護が町内の中でも広がっています。本当に年金の少ない同志で、もたれ合って、よりましな人が悪い夫なり妻を一生懸命みていると、こういったケースも結構ございます。これを豊郷でもそうした人たちに暖かい行政の手を差し伸べるべきではないかと思います。それについて、どう思われますか。

それと、生保家庭に対する入学に関する給付制の奨学金というお話ですが、これは貧困の連鎖をなくす、このことが子供たちの本当に家庭の経済格差が子供の将来の成長格差に、また、職業格差につながるのはおかしいんです。そうした中で、全国では、自治体独自で入学祝金を生保家庭にも支給したんです。そしたら、生活保護の、市からその部分は相殺すると言って引かれたことがあったんです。でも、その生保家庭のお母さんがこれはおかしいと、これは生活扶助と相殺するものじゃないと言って、裁判に訴えまして、裁判の結果はそれは教育支援補助金だから、それと生活保護とは相殺できませんよということで、そういう判例ができたんです。だから、私は豊郷でもそういう子供たちにこそ、進学の手援をしていくということが非常に大事だと思うんですが、先ほどは済美会でというお話ですが、町独自でそういうことを考えていくということはないのか、その点について質問いたします。

教育次長 はい、議長。

前田議長 はい、岩崎教育次長。

教育次長 今村議員の再質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、町としては給付型の奨学金制度において、まだ、今のところは考えておりません。現在の済美会の高校入学時の給付型の奨学金制度をご利用いただけたらと思っております。

以上です。

医療保険課長 議長。

前田議長 北川医療保険課長。

医療保険課長 それでは、今村議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず、低所得者が多い現状で、なぜ保険料が余計に高くなるのかというシステムにつきましては、我々も町長以下疑問を持ちまして、町長が直接厚生労働省に陳情に行かれたというのは、以前も申し上げたとおりでございます。この部分については、やはり今後もいろいろ、県、国との連携をとっていきたいというふうには考えておるところでございます。

もう1点、介護激励金の件につきましては一度、今、実施されている町の状況も調べまして、本町でどのように取り組むことができるのかどうかということについても、一度現状を把握したいと思っております。

以上です。

税務課長 はい、議長。

前田議長 はい、西山税務課長。

税務課長 今村議員の再質問にお答えいたします。

私の方で、申しわけない。ひとり暮らしの非課税ということで、ひとり暮らしの方の人数については把握しておりませんので、今のところ、わかるところで、所得のない方のパーセンテージを言わせていただきます。国保加入者の約41%が所得のない方という方で、被保者数が1,962人、掛けますと約804人になります。それと、多重債務者の納税相談についてなんですけども、当然、うちに来られる滞納者の方についても多重債務である方もおられます。ですけども、収入と支出の部分について聞き取りをさせてもらって、その人の負担にならないような形で納められる部分だけ誓約を書いてもらっているような現状でございます。

以上です。

今村議員 はい、議長。

前田議長 はい、今村さん。

今村議員 これ以上言っても、平行線だなと思いますが、介護保険料にしても国保税にしても町の財源から法定外繰入をしていく、それは国が本来の憲法の趣旨に沿って、社会保障制度をつくっていないというのが一番の現況なんです。そのこ

とに対して、本当に豊郷の町民の医療や介護を守る立場であれば、私は町として、処理するのは当たり前だと思っております。そのことをはっきり申し上げて、役場の実態というのは、やっぱりなかなか、そういう相談をしても、納税相談って、いくら払ってくれますかから始まるじゃないですか。そんなじゃなくて、困っている人に寄り添って、いろいろ話を聞いてあげるような、これは福祉的施策なんです。納税をさせるための施策じゃなくて、そういう中で、本人の生活を整理してまとめていって、納税もできるように債務も減らしていくように、生活自立支援ということなんです。だから、その辺は、ぜひ、研修していただいてやっていただきたいと思います。

あとの問題は、やっぱり町として、もっと課長たちも研究して取り組んでいただきたいと思います。

答弁はもう結構ですから、次の質問に移ります。

続きまして、子育て支援の拡充をということで、子供たちはわが国の未来をつくる希望であり、社会資源です。国、地方ともに経済格差による教育格差、成長格差、職業選択格差など、つくってはならないと考えています。近年、子供の貧困もマスコミで取り上げられ、子供食堂などの取り組みも広がっています。豊郷町に若者が定着し、安心して子育てができるためには、町行政のきめ細やかな支援が何といても不可欠です。そこで、町の子育て支援事業の充実に向け、下記の提案をいたします。

1 番目、待機児童をつくらせないためには、町立保育所の受け入れの増員と施設の拡充をしていく。

2 番目、多子家庭に対する保育料無料化の拡大。

3 番目、学童保育事業の拡充、指導員の正規化、施設の環境改善、6 年生までの完全受け入れの実施。

4 番目、就学援助金制度の入学準備金を入学前に前倒しをして支給することに変更する。

5 番目、町教育資金貸付制度の実施。

6 番目、インフルエンザ予防接種に町の助成をする。この 6 点についての町の答弁求めます。

教育次長 はい、議長。

前田議長 はい、岩崎教育次長。

教育次長 今村議員の子育て支援の拡充についてのご質問にお答えいたします。

①の待機児童をつくらないための町立保育所の受け入れ増員と施設の拡充をとのことですが、現在のところは子供の受け入れ増員、または、施設の拡充に

つきましては考えておりません。

②の多子家庭に対する保育料無料化の拡大についてですけれども、平成30年度から小中学校の給食費を無償にするため、多子家庭に対する保育料無料化の拡大は考えておりません。

③の学童保育事業の拡充、指導員の正規化、施設の環境改善、6年生までの完全受け入れにつきましては、来年度から1年生から6年生までの児童を対象とした受け入れをするために現在申請のあるものに対して、審査を行っている最中でございます。

④の就学援助費の。

今村議員 正規化と施設の環境改善のところ、答えがなかったんですけど。6年生の受け入れだけは回答、言うたけど、指導員の正規化と施設の環境改善のところ。

教育次長 施設の環境改善につきましても、今のところ考えておりません。

④の就学援助費の制度の入学準備金を入学前支給に変更することにつきましては、平成31年度入学者から実施を考えているところです。

⑤の町教育資金貸付制度の実施につきましては、今のところ考えておりません。

⑥、インフルエンザ予防接種に町助成につきましても考えておりません。

以上です。

今村議員 はい。

前田議長 はい、今村さん。

今村議員 次長の答弁は想定ができていたんやけど、待機児童をつくらないためのということで、今、豊郷でも隠れ待機がいるという実態が県下の中でも出ていますが、子育て支援で、今年は、町長が、一番の子育て支援だと言って、小中学校の給食費の無償化を実施するという提案をされてまいりましたが、私は、それもずっと以前から申し上げてきた提案だったので歓迎はいたしますが、やはり実際の子育ての場というところで一番今困っているのが、保育園に入れない。また、学童で安心して預けられない。お金がなくて、なかなか子供の費用が高くて大変だとか、そういったことをやっぱり一番解消してほしいんじゃないかなと私は思います。そういうことに町としても支援をしていくべきだと思いますが、多子家庭の子育ての支援施策を今回同じようにやらないという発想に立っておりますが、今年の30年度で、この保育料の無料化に対象になったのは何人ですか。その3人以上お子さんがいるところ、私は高校卒業までを対象にしてくれと前も言いましたよね。その中で、3人以上いらっしゃるところで、この無料化の対象になった人数は何人か説明してください。

それから、学童保育の問題ですけれども、学童保育の活動報告書、指導員の皆さんが書いてあるのを見て、非常に切実だなというのがよくわかりました。あの、ランチルーム1室なので、けんかする、けがする、それから、子供たちが落ち着かない。学年が違うから下校時間が違うので、宿題をさせなあかんけど、片やおやつも食べさせなあかん。夏休みになりますと、ひどさの一番の記述だなと思ったのが、切実に書いてありましたよ。60人という人数を5人で見るのは厳しいのではないかと感じる。また、自分がいなときは、4人で全員を見るというのは、安全面の保障ができない。指導員の人数を増やす対策を考えるべきである。一度、注意して聞く子ばかりではない。こういったことが続くと指導員の負担は大きくて精神的に削られていくと、すごく切実なことも書いてあるんですよ。

だから、これは、職員の待遇改善ならびに正規化も当然必要だと思いますが、あの環境は悪すぎるんですよ。一部屋で全てを網羅するというのが、いかに困難かというのが、指導員さんの日々の日誌を見て、非常に、私、感じました。もう、ぜひ、そのことを前向きに、毎日でも見にいった、どこがおかしいのかと、トイレ一つ行かせるのも大変なんですよ。これ読んでいると。学童のことをもっと認識してほしいと思います。

それと、私の質問の中で、就学援助金、全国的にどんどん、国が文科省の方で去年にも3月前倒しでやるための補正してくださいねと、通知は出ているんですよ。うちはやっていないだけなんです。だから、そういうのをやっぱり機敏に取り込むというのが、関係保護者にとってはとってもありがたいんです。そこら辺をもっと真剣に考えてください。

それから、この教育資金貸付制度というの、高校入学とか大学入学前の試験の後とかに結構固まってお金がいますけど、滑り止め、いろいろ受けたりするとお金がいます。で、そのお金を工面するのが大変なんです。そういう人たちのための教育融資制度をつくって下さいということで、これも検討してください。

そして、インフルエンザの予防接種ですけど、子供の場合は2回受けなあかんです。2回受けると大体1人当たり7,000円から8,000円ぐらいかかるんです。うちの孫も受けているから。今は、共働き家庭が多いので、子供にもインフルエンザの予防接種をしている親御さんいっぱいいるんです、2人いてたら、1万4,000円、3人いたら2万以上かかるんです。冬の時期に。これはやっぱり高負担なので、こういったことも、実態をちゃんと把握して、そういったことには町としても機敏に子育て支援として対応を考えてください。

そういうことを毎回毎回言っていますが、余りにも現状を知らな過ぎるというよりは残念に思うので、そのことをどう思われたか、もう一遍。教育長にも一言どうかまた答弁を求めたいです。

教育次長 はい。

前田議長 はい、岩崎教育次長。

教育次長 今村議員の再々質問にお答えいたします。

保育所に3人以上の預けておられる人数なんですけども、済みません、今ちょっと資料がございません。後ほどお知らせいたします。

以上です。それでは、あと、教育長にお願いいたします。

教 育 長 はい、議長。

前田議長 堤教育長。

教 育 長 今村議員の再質問についてお答えいたしたいと思います。

まず、町内に若い世帯の方が増えてきております。また、子育てもその中でしていただくということで、議員言われるように若い夫婦の方が安心して子育てができる環境をつくっていくのが、教育の分野でも必要なところが多分にあるかと思います。

そんな中で、徐々に、先ほどの話ですと遅れていますけど、31年度から入学準備金を入学式前に行うというところら辺で、遅いかもわかりませんが、着実に前に進んでいるところもあるかと思います。

そういった意味で、できること、できないことがあるかと思いますが、この前も私ちょっと、実は、学童の方の保護者のアンケートを次年度に向けて取って、それを見せてもらったんですけど、確かに言われるように環境そのものが整っているかと言われると、どうかと思うところもあるかと思うんですけど、保護者サイドの方からすると、割と好意的に受けとめていただいている保護者の回答が多かったと思いますので、ある一定理解していただいて、学童に預けていただいているのかなということを思っています。ただ、全てが、そしたら、それで整っているかと言えば、必ずしもそうは言えないことは否めないと思います。そこら辺のところ、現場、行って見てこいということですので、部屋からでなくて、現場へまた出かけて行って、今後見たいと思います。

以上です。

今村議員 インフルエンザ、どないなった。そっちは、必要ないと。教育長。インフルエンザはここじゃないの。福祉になるの。答弁としては。町助成。

教育次長 議長。

前田議長 はい、岩崎教育次長。

教育次長 今村議員の質問にお答えいたします。

⑥のインフルエンザ予防接種におきましても町助成は考えておりませんので、
よろしくお願いします。

以上です。

今村議員 議長。

前田議長 はい、今村さん。

今村議員 私の提案って、そんなにお金がいっぱいかかる提案ではないんですよ。優先
順位を町としてどう考えているのかと思いますけれども、できる範囲で、少し
ずつでもできることはいっぱいあるんですよ。子育て支援で。毎回毎回、提案
させてもらっているんで、やっぱりもうちょっと、現状を各自治体の取り組み
も含めて、研究していただきたい。町全体、それを申し上げたいと思います。
町長以下みんなに申し上げたいと思います。こんなのは、やろうと思えばすぐ
できることですわ。

次の質問に行きます。

続きまして、豊栄のさと貸館事業の利用拡大をということで、現在、駐車場
拡張工事が実施されていますが、今後この工事を含めて、費用対効果を考えた
場合、貸館事業収入を増やすことが大事な町の取り組みではないでしょうか。
新年度に向け、町内外に広く利用の門戸を開くために、関係条例、規則等の整
備をするべきだと思いますが、答弁を求めます。

教育次長 はい、議長。

前田議長 岩崎教育次長。

教育次長 今村議員のご質問にお答えいたします。

豊栄のさととは、文化ホールと公民館の複合施設であります。文化ホール部分
については、利用目的等に制限はございません。公民館部分につきましては、
社会教育法第5章第23条の規定に基づき、営利を目的とすること、特定政党
の利害に関すること、特定の宗教等を支持することにつながる利用は許可して
おりませんが、これ以外につきましては町内外を問わずご利用いただけます。
また、工作室、サークル室につきましては、文化活動等で多くの方々に幅広く
ご利用いただくための場としての位置づけから、ご利用いただく方に門戸を開
け、利用いただいております。

以上です。よろしくお願いいたします。

今村議員 議長。

前田議長 はい、今村さん。

今村議員 これを、今回質問した経緯というのは、ある団体の会議を夜、貸してもらお

うと思ったら、工作室しか貸せないと。そこは、以前は和室を借りていたんですが、和室は貸せませんというふうに言われたというので、なぜだろうと思って、町の公民館管理運営規則を読みましたら、これを読む限りでは何の問題もないなど、先ほど教育次長がおっしゃった社会教育法の関係条文を見ても何の問題もないのに、なぜ貸さないんだろうと。和室とか工作室、サークル室、そういったのは、料金、使用料及び加入金徴収条例等の規定を読みましても、貸せない理由が何もないなど。それは、豊栄のさとの管理者側の都合で貸さないのかと思えません。

私は、今回、この質問をしたのは、当初予算で貸館事業の収入というのが非常に少ないなと思いました。文化ホール、それから公民館賃料、それから広域行政組合、100万ちょっとですよ、全部で。それをやっぱり豊栄のさと維持管理を含めて、こんな工事は多額のお金をかけているわけですから、費用対効果を上げるためには、町内ではなく町外、それでも、町外でも滋賀県全体でいろいろな各種団体の方、いろいろな人たちが使い勝手のいい施設として開放していかないと。そういうお金だけかけても、何の意味もないと思うんで。

そのことについて、町長以下教育長やは、皆さんは頑張らなあかんというふうに思いませんか。私、そのことを、執行部の方は幾らでも答弁できるから、質問終わりましたので、その点の答弁だけ聞かせてください。

教育次長 議長。

前田議長 岩崎教育次長。

教育次長 今村議員の再質問にお答えいたします。

社会教育課の方から私どもに受けているのは、公民館は営利を目的とした事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させるほか、営利事業を援助すること、特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し特定の候補者を支持すること、市町村の設置する公民館は特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗派、教団を支援してはならない、こういう行為には使ってはならないので、貸さなかったというふうには聞いておりますが。

以上です。

今村議員 だからね、それと違う団体なのに、なぜ貸さないかということをさんざん言っているでしょ。判断おかしいんじゃないですか。

前田議長 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦労さまでございました。

(午後3時43分 散会)